

令和4年第5回熊野町議会定例会

会議録（第2号）

1. 招集年月日 令和4年12月13日

2. 招集の場所 熊野町議会議場

3. 開議年月日 令和4年12月14日

~~~~~○~~~~~

4. 出席議員（16名）

|          |           |
|----------|-----------|
| 1番 水原耕一  | 2番 福垣内邦治  |
| 3番 光本一也  | 4番 中島数宜   |
| 5番 尺田耕平  | 6番 竹爪憲吾   |
| 7番 諏訪本光  | 8番 沖田ゆかり  |
| 9番 片川学   | 10番 時光良造  |
| 11番 民法正則 | 12番 荒瀧穂積  |
| 13番 山吹富邦 | 14番 山野千佳子 |
| 15番 中原裕侑 | 16番 大瀬戸宏樹 |

~~~~~○~~~~~

5. 欠席議員（0名）

なし

~~~~~○~~~~~

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

|        |      |
|--------|------|
| 町長     | 三村裕史 |
| 副町長    | 岩田秀次 |
| 教育長    | 平岡弘資 |
| 総務部長   | 西村隆雄 |
| 住民生活部長 | 貞永治夫 |
| 健康福祉部長 | 時光良弘 |
| 建設農林部長 | 堂森憲治 |
| 教育部長   | 隼田雅治 |
| 総務部次長  | 西岡隆司 |

|               |       |
|---------------|-------|
| 住民生活部次長       | 西川伸一郎 |
| 健康福祉部次長       | 西村ゆり  |
| 建設農林部次長       | 安宅俊道  |
| 建設農林部公営企業担当次長 | 寺垣内栄作 |
| 教育部次長         | 立花太郎  |
| 財務課長          | 多久見良数 |
| 政策企画課長        | 須賀雅彦  |
| 産業観光課長        | 近藤光宏  |
| 収納管理課長        | 福嶋春樹  |
| 防災安全課長        | 花岡秀城  |
| 生活環境課長        | 熊野孝則  |
| 高齢者支援課長       | 井原志保里 |
| 子育て支援課長       | 佛圓至裕  |
| 健康推進課長        | 桐木和義  |
| 都市整備課長        | 宗像雅充  |
| 会計課長          | 福垣内哲治 |

~~~~~○~~~~~

7. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

| | |
|---------|------|
| 議会事務局長 | 榎並正和 |
| 議会事務局書記 | 尾濱宏教 |

~~~~~○~~~~~

8. 議事日程(第2号)

開会宣告

- 日程第 1 一般質問
- 日程第 2 報告第 7号 専決処分した損害賠償の額の報告について
- 日程第 3 議案第 4 1号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例案について
- 日程第 4 議案第 4 2号 職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例案について
- 日程第 5 議案第 4 3号 熊野町議会議員及び熊野町長の選挙における選挙運動の公

費負担に関する条例の一部を改正する条例案について

- 日程第 6 議案第 4 4 号 乳幼児医療費支給条例の全部を改正する条例案について
- 日程第 7 議案第 4 5 号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案について
- 日程第 8 議案第 4 6 号 議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案について
- 日程第 9 議案第 4 7 号 特別職の職員で常勤のものゝ給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案について
- 日程第 10 議案第 4 8 号 パートタイム会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案について
- 日程第 11 議案第 4 9 号 社会体育施設等の指定管理者の指定について
- 日程第 12 議案第 5 0 号 広島県市町総合事務組合理約の変更の協議について
- 日程第 13 議案第 5 1 号 行政不服審査会事務の事務委託に関する規約の変更の協議について
- 日程第 14 議案第 5 2 号 令和 4 年度熊野町一般会計補正予算（第 4 号）について
- 日程第 15 議案第 5 3 号 令和 4 年度熊野町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）について
- 日程第 16 議案第 5 4 号 令和 4 年度熊野町上水道事業会計補正予算（第 2 号）について
- 日程第 17 議案第 5 5 号 令和 4 年度熊野町下水道事業会計補正予算（第 2 号）について
- 日程第 18 発議第 1 号 高野町議会委員会条例の一部を改正する条例案について

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

9. 議事の内容

（開会 9 時 3 0 分）

○議長（大瀬戸） ただいまの出席議員は 1 6 名です。定足数に達していますので、昨日に引き続き、会議を再開します。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりです。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） それでは、昨日に続いて一般質問、続いて 1 4 番、山野議員の発言を許します。山野議員。

~~~~~〇~~~~~

○14番（山野） 皆さん、おはようございます。14番、山野です。

2点について質問いたします。どうぞよろしく御答弁をお願いいたします。

1点目、令和2年12月に熊野トンネル無料化によって、世帯数の増加による問題についてをお伺いします。無料化によって、熊野町は市内まで20分、コンパクトな町で、新しくショッピングモールもでき、保育園、小学校、中学校、高等学校と近いエリアの中にあるため、2年の間に各地区でのミニ団地が新しく開発されたと思うのですが、現実の増加した世帯数、年代別の人口増についてお尋ねいたします。その結果、乳幼児・児童による待機児童の有無と今後の課題についてをお尋ねいたします。

2点目について、コロナ禍の後の小中学校の学力・体力の低下についてをお尋ねいたします。令和4年度学力テストの結果の分析はされたのでしょうか。町内の小中学校児童の体力の低下は保護者の間でも問題になっております。体力、筋力、柔軟性などの低下の原因と今後の課題についてをお尋ねいたします。また、社会体育においても、コロナ禍の影響はどうだったのでしょうか。今後の課題についてもお尋ねします。よろしく御答弁、お願いいたします。

~~~~~〇~~~~~

○議長（大瀬戸） 町長の答弁を許します。町長。

~~~~~〇~~~~~

○町長（三村） 山野議員の2つの御質問のうち、1番目の「熊野トンネル無料化後の世帯数増による問題点」の御質問は私からお答えし、2番目の「コロナ禍後の小中学生の学力、体力の低下について」の御質問は、教育委員会から答弁をします。

まず、1番目の御質問、「熊野トンネル無料化後の世帯数増による問題点」でございますが、令和2年12月に広島熊野道路が無料化され、このたび2年が経過しました。これにより広島方面へのアクセスが飛躍的に向上したこと、またこれと併せて町内に大型ショッピングモールが出店するなどしたことで、生活の利便性が向上したこともあり、町内各所で宅地開発が進んでいます。

こうした影響からか、今年度に入って本町の人口に増加の傾向が見られ、世帯数についても2年前の同時期と比較して約50世帯増加しております。また、年齢別で見ますと、子育て世代の転入が増えたことから、これまで右肩下がりであった乳幼児の人口が、今年度に入って増加に転じております。保育所の待機児童の状況も、本年4月には待機

児童はいませんでした。10月から待機児童が発生し、10月1日時点で6人、11月時点では14人と、昨年度と比較して増加傾向にあります。

現在、来年4月からの保育所入所に向けた調整を行っているところですが、保育施設を運営する各法人に、希望者全員の受入れが可能な体制を整えていただくよう、協力をお願いしているところでございます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 隼田教育部長。

~~~~~○~~~~~

○教育部長（隼田） 山野議員の2番目、「コロナ禍後の小中学生の学力、体力の低下について」の御質問にお答えします。

まず、学力テストの結果分析についてですが、今年度の結果について各学校の状況を見ますと、平均正答率は広島県平均と同程度、もしくは僅かに下回っている状況でした。この結果を受け、学校では、学力・学習状況の課題を分析し、授業改善や学習意欲の向上につなげるよう取組を進めています。また、学力向上推進協議会を開催し、各校の課題や学力向上の取組を共有し、町内の学校が同じ方向を向いて取組を進められるよう対応しているところです。

コロナ禍におきましても学力低下を防ぎ、児童生徒の学びを止めないために、タブレット等を活用したリモート授業の実施等、創意工夫した取組を行っているところです。文部科学省からも調査結果を踏まえ「コロナ禍による休校日数と正答率の相関は見られない」との見解が示されています。

次に、体力低下の原因と今後の課題についてですが、今年度実施された「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果速報の体力合計点平均値では、広島県、熊野町ともコロナ禍以前に比べ下がっています。国では、「感染症拡大防止の様々な行動制限により、学校生活も制限されたことで、体育科授業以外での体力向上の取組が減少した影響があった」と分析されており、本町においても少なからず影響があったものと判断しております。

この結果を受け、学校では、過去の体力テストの結果との比較分析を行い、体育科授業の充実、準備運動等において柔軟運動や筋力向上につながるような運動を繰り返し行っています。また、小学校では、ロング昼休憩の時間を設定し、子供たちが思いっきり

身体を動かして外遊びができるよう配慮した取組も行っているところです。

最後に、社会体育におけるコロナ禍の影響と今後の課題についてですが、影響としては、中長期にわたる外出の自粛や社会体育施設の利用制限により身体を動かす機会が減ったため、体力低下や身体的及び精神的な健康を脅かす健康二次被害についても心配されるところです。課題としては、コロナ禍における運動意欲の減退や高齢化等によるスポーツクラブの会員数の減少等が挙げられ、これらの課題についてスポーツ推進計画を策定し、今後もNPO法人熊野健康スポーツ振興会等関係機関と連携・協議を図りながら検討し、生涯スポーツの推進や健康増進を図ってまいりたいと考えています。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 山野議員。

~~~~~○~~~~~

○14番（山野） 先ほどの町長の答弁で、転入により世帯数が増えて、児童の数も増えているとのことですが、熊野町に移り住んで熊野町でこれから子育てをしようと思った人が増えているということは、大変喜ばしいことだと思います。

ただ、その一方で、子育て世代が急に増え始めたために、低年齢の乳幼児が保育所に入れない、いわゆる待機児童の問題が起きているように感じます。現時点で14人の待機児童が生じているということですが、来年4月の全員入所に向けての努力をしていくということですが、では具体的にはどういうふうなことを考えていらっしゃるのでしょうか。もう少し詳しくお願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 佛圓子育て支援課長。

~~~~~○~~~~~

○子育て支援課長（佛圓） まず、来年度に向けての取組ということですが、先月11月25日に来年度入所申請の一次受付のほうを締め切っております。現在、整理をしているところです。

申請状況としましては、全体で544人の申込みがありまして、現時点では昨年度よりさらに15人、今年度ですね、15人多い申込み人数となっております。保育ニーズのほうも依然として高いと言えらるかと考えております。

そういう状況もあるため、今年度は例年より早めにそうした情報を各園のほうに伝え

まして、少しでも保育士の確保がしやすくなればと考えております。その一環で、町立保育所のくまの・みらい保育園に関しましては、指定管理者の社会福祉法人微妙福祉会のほうに、法人のスケールメリットのほうを生かして、本町のほうに保育士を積極的に配置していただくように協力をお願いしているところです。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 山野議員。

~~~~~○~~~~~

○14番（山野） 11月から既にまた1人増えているということですがけれども、待機児童を出さないために、保育所に対して、各法人に保育士の確保をお願いしていらっしゃるということは、本当に分かりました。でも、今後、来年度の入所見込みですがけれども、先ほども言ったように、トンネルの無料化によって市内への通勤が便利になり、今後ますます増加の傾向にあると思います。町内を見ても、このミニ団地の開発や建築中の住宅も増えていると思いますが、現在、町で把握している開発行為や予定戸数などが分かりましたら、お教えてください。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 宗像都市整備課長。

~~~~~○~~~~~

○都市整備課長（宗像） 開発の件数ということでございますけれども、分譲住宅を目的とした開発で申しますと、今年度においては申請ございません。昨年度3件ございまして、一昨年度2件ございました。この5件を合計しますと約100戸の分譲住宅用地が整備されております。そのうち、建築確認等で必ずしもイコールではないんですがけれども、約半数がまだ未建築の状況でございますので、今後、その半数、50件程度のものが建っていくものと思われまして。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 山野議員。

~~~~~○~~~~~

○14番（山野） 今の説明では100戸の増になるという予定があるそうですがけれども、そのほとんどの世帯は恐らく若い世帯で、乳幼児がいる世帯が増えてくると思います。

先ほど来年度に向けて保育士の確保は調整するということでしたけれども、今後、もし転入の増加、この二、三年を見据えたときに、果たして今のままで大丈夫なのかどうか。ちょっと心配でございます。そのあたり、町としてはどう考えていらっしゃるのでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 佛圓課長。

~~~~~○~~~~~

○子育て支援課長（佛圓） そうですね、二、三年先を見据えたということですが、全国的には少子化の流れの中にあります。本町も昨年までは減少傾向でした。ただ、トンネルの無料化の影響もあってか、宅地開発なども進みまして、子育て世帯のほうが増加、また乳幼児も今年度に入って一転して増加の傾向も見られます。また、御指摘のとおり、まだ開発途中の造成であるとか、住宅地のほうも複数ありますので、そうした情報も併せまして整理して、各園、各法人のほうに対しまして今後の見込みなどをお示ししたいと思います。そうした上でどういった対策が可能か、検討したいと考えております。

例えばですが、既存の施設の改装であるとか、あるいは増築、またそうしたことで低年齢の児童の受入れなどを増やすような、そういった意思のほう各法人にあるかどうか、そういったことも確認していきたいと思います。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 山野議員。

~~~~~○~~~~~

○14番（山野） 繰り返して言いますがけれども、トンネルの無料化によって現時点でも増えているということで、100戸の世帯の中でほとんどが若い世代だとすると、1軒に1人としても100人、それらの乳幼児をどういうふうな形で受け入れるのかということ。既存の施設ではちょっと本当に問題があると思います。また、これが新しく建てるとなると、ここ10年になるとまた状況も変わってくると思うんですけれども、熊野町はネウボラの推進やくまの・こども夢プラザなどの子育て支援が非常に充実して、また乳幼児の医療費の助成も今回対象年齢を拡大されるということで、町の魅力が非常に深まっていると思っております。せっかく熊野に来て移り住んで、これから育てようと思っている子供が保育所に入れないということは、非常に残念なことだと思います。待機

児童ゼロの方針を打ち出しておられました町長が、今後どういう形で各法人と連携を深めて、待機児童を出さないよう努力をされるのかということを見守っていきたく思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。御答弁は要りません。

次に、2番目の質問ですけれども、令和4年度の結果について、学力・学習意欲の向上につながる取組を進められるということですが、20年前に熊野教育改革をされました。学力向上のために習熟度別のテストや、あるいは町内での初めての学力テストというものを実施され、その後、全国・県の実力テストが実施されました。その頃は県内で取り組んだ結果によって県内トップの成績を推移していたんですけれども、他の市町も同様努力され、現在の県内平均以下ということは非常に残念な思いがいたします。

以前と同じような方法では結果が出ないのならば、新たに学力改善推進協議会というものを授業改善や学習意欲の向上に図られるということですが、この協議会に学校関係者だけじゃなくて専門家、保護者、有識者を入れた協議会で、ぜひとも幅広い視野で協議を行っていただければと思っております。

この11月に町内で読書大会、ビブリオバトルというのが開催されました。小中学校の国語の正答率は上がっているけれども、このビブリオバトルをすることによって、読書力が上がり、学力につながると理解しております。保護者の間でも非常に好評であって、もっと大勢の人が見てもらって参加してもらったほうがよかったのではないかという意見がありました。

そこで提案ですが、このビブリオバトルのようなものを各クラスごと、そして学校ごと、そして学年ごとに広げていけば本の好きな子が増えると思うんですけれども、いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 立花教育部次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（立花） 学力の低下についてなんですけれども、議員おっしゃられるとおり、読解力の低下につきましては、やっぱり学力低下につながるのだと考えております。それを改善するために、読解力をつけるという意味で、くまどくでありますとか、ビブリオをやっておるところです。

これにつきましては、やっぱりビブリオバトルでありますとか、くまどくを中心に、

各学年等々できるようなことで考えてみたいと思います。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 平岡教育長。

~~~~~○~~~~~

○教育長（平岡） 少し補足をさせてください。先日のビブリオバトル、ありがとうございました。実は熊野東中学校は全校で予選会をして、その中でいわゆるトップの子、ナンバー2の子が出てきたような状況がございます。各学校におきましても、ぜひそんな形で学校での取組を含めて盛り上げる、そんな機運をつくっていきたいと考えておりますので、ぜひそのあたり、学校のほうに指導してまいりたいと思います。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 山野議員。

~~~~~○~~~~~

○14番（山野） あまり難しく考えずに、各クラスでも自分の読んだ本を皆さんに発表する、そういうことによって子供たちが、ああ、あんなふうにしやべるんだな、ああいうふうに読むんだなということがよく分かると思うので、とてもいいことだと思いますので、よろしくお願いたします。

2番目の体力低下の原因と今後の課題についてですけれども、全国体力・運動能力、運動習慣などの調査において、体力合計点が平均値よりも広島県、熊野町ともに、コロナ禍以前に比べて下がっているということですが、現実の順位はどのくらいでしょうか。コロナ禍での体育授業はどのように指導されているのかということをお聞きします。

先日、熊野高校へ筆踊りの指導に行ったんですけれども、体育授業が始まると、男女生徒が体育館の中を声を出して3周走られて、そしてその後すぐにラジオ体操第2をしっかりとやらせ、そしてその後全員が腕立て伏せ30回、腹筋を30回、時間にして僅か10分ほどですけれども、踊りを習うのにそこまでするのかなと思っていましたけれども、貴重な体育の授業を無駄にせず、体力、筋力、柔軟性の訓練をまじかに見まして、本当にこういったことを小中学校でもやっていただければ、走る、飛ぶ、投げる、基本動作ができると思うんですけれども、いかがお考えでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 立花次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（立花） まず、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果でございます。対象は小学校5年生、中学校2年生を対象とさせていただいております。これは年度ごとの同年代での調査となるために、同じ年度の児童生徒で単純に比較することはできませんけれども、各種目を総合した体力合計点数でコロナ前の平成30年と令和4年度を比べますと、小学校では、男子女子とも年度を追うごとに下降傾向にあるところです。点数で言いますと、男子は4.42ポイント、女子は4.22ポイントの減となっております。中学校では年度によりまして増減はありますけれども、男子が3.33、女子が2.17ポイント、いずれも減となっておりますのでございます。

体力面、特に反復横跳び、それから20メートルシャトルラン、50メートル走につきましては、下がり幅が大きいところでございます。体力面につきましては、少なからずコロナ禍の影響はあったものだというふうに考えております。

それから、コロナ禍での体育授業ということでございます。体育の授業数につきましては、コロナ前後では変更はございません。しかし、運動会、体育祭などの行事については、種目の変更でございますとか、時間の短縮、そういった制限がございました。また、感染状況に応じてなんですけれども、部活動の制限もあったことから、運動量としてはコロナ感染以前と比べると少なくなっていたように思われます。

その対策といたしましては、体育科授業では体を動かすことの楽しさを主体的に学べる授業を目指しております。その中で、体力づくりを含めて授業以外、また遊びの中、日常生活においても体を動かすことによりまして運動能力の向上に取り組んでいこうと思っております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 山野議員。

~~~~~○~~~~~

○14番（山野） 5年生、中学校2年生、ポイント的には下がっているということなんですけれども、また授業的には体育の授業の充実、準備運動の充実、そして柔軟運動、筋力向上につなげる運動というものが行われて、子供たちが思いっきり体を動かして外

遊びできるように配慮されているということでした。

しかし、家庭での子供向けの運動クラブについてをお尋ねいたします。コロナ禍において、戸外に出て運動することが極端に減り、スマホやゲームやテレビ、塾などに忙しい子供たちにとって、以前のように学校単位で行われた水泳大会、子供会でのフットベースボール大会、記録会、郡大会、あるいは駅伝大会など、現在どのようになっているのでしょうか。お聞きいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 立花次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（立花） コロナ禍の中での大会なんかの行事等々なんですからけれども、やはりコロナ禍におきましては、大会の中止でありますとか、また学校の行事で言いますと、夏休みにプール開放をやっておったんですけれども、そういうものにつきましてはコロナ禍ということで中止をさせていただいたところでございます。それから、家庭、子供さんたちの運動のクラブ等々なんですからけれども、コロナ禍におきましても、例えば公民館の主催事業、キッズ運動教室でございますとか、これは小学生対象なんですけど、また体育館の指定管理者でございます特定非営利活動法人熊野健康スポーツ振興会の事業といたしまして、遊びと学びの交流学校、これはいろんな種目を織り交ぜたものでございます。これは小学校が対象になるんですけれども、野球教室でありますとか、自転車競技とか、そういったものをやられております。また、キッズジムということで、幼児、児童の体育の運動をするようなクラブを現在やっておるところでございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 山野議員。

~~~~~○~~~~~

○14番（山野） 公民館、あるいはNPOスポーツ振興会でいろんなことをやっておられると思いました。昔から熊野町にはスポーツ少年団というのがあったんですけれども、それらで昨今、非常に参加者が減っております。調べたところ約半数、四百四、五十人いた団員が、今は二百二、三十人という下がっております。これらのことを聞くと、保護者はスポーツ少年団の存在すら知らない。現実、このPR、募集とか、あるいはそういう知らせる方法は何か考えていらっしゃるのでしょうか。

〇議長（大瀬戸） 立花次長。

〇教育部次長（立花） スポーツ少年団等々の周知方法、それからスポーツクラブ等々なんですけれども、議員おっしゃられるとおり、筆の里スポーツクラブ等々で言いますと、コロナ前後で比べますと、平成30年度につきましては43クラブ、会員数が904人、令和4年度は52クラブ、会員数が704人となっております。クラブの数の増減はございますけれども、特に会員数につきましては毎年減少しておりまして、平成30年度と令和4年度を比べますと200人の減となっておりますところでございます。種目は以前どおり充実しておりまして、グランドゴルフ、バレー種目、卓球、テニス、健康体操系のクラブはございます。

それから、スポーツ少年団につきましても以前と同じく、種目につきましては変わりはないところではございます。ですけれども、参加人数ということは減少しておるということは存じております。

この周知の方法といたしましては、スポーツ少年団の種目をまとめたチラシを各学校で4月に各学校で配布を行っております。また、公共施設でのカウンター、ロビー等でチラシを設置させていただいております。それから、ポスターの掲示もさせていただいております。そういった周知をさせていただいております。また、筆の里スポーツクラブについては年1回ではございますけれども、新聞折り込み等々で周知をさせていただいております。

以上です。

〇議長（大瀬戸） 山野議員。

〇14番（山野） 年1回、4月にチラシを学校から持って帰るというんですけれども、子供たちがきちっと保護者に渡したかどうかというのは、これはなかなか問題があって、気にかけていらっしゃる方なら見過ごすことはないんですけれども、そういうPRがもう少し足りなかったのかなと思います。町民体育大会がスポーツ少年団の紹介というものがあって、誇らしく子供たちが並んで行進しておりましたけれども、この5年間、体育祭もありませんし、子供たちは小学校卒業までスポーツ少年団自体も知らなかったと

というようなことがあるんじゃないかと思います。PRの方法を徹底して、例えばLINEで今募集していますよというようなことでもやっていただければと思っております。

スポ少に入る子供たちが半減して、本当に外で運動する機会が少なくなっております。そこで提案ですけれども、NPO法人熊野健康スポーツ推進会は高齢者のスポーツクラブが非常に活発で、全国的にも珍しい団体だということをおっしゃっております。高齢者の介護保険にかからない、高齢者の健康増進、ひきこもりや認知症の防止といったものでこれはつくられたのですけれども、しかし、若い世代の人たちは、高齢者ばかり優遇されている、子供たちには何かほかのものを考えてほしいというような要望もあります。

そこで提案なんですけれども、先ほどいろんな体操クラブといったものをつくっていらっしゃるんですけれども、それを一括してキッズスポーツクラブといったものを開設されたらいかがでしょうか。安い熊野高齢者の筆の里スポーツクラブと同じように、子供たちに対して安い入会料でいろんなスポーツ、走る、飛ぶ、投げるの基本動作をした、本当に鬼ごっこ程度のものを、1年間に月何回かを幼児と小学生に継続してできる団体をつくってはいかがでしょうか。昨日、水原議員が中学校のクラブ活動を地域のスポーツクラブに移行していく可能性もあるといったことで、こういったキッズスポーツクラブの活用が、今後そういったものへの足がかりになるのではないかと思います。加入者の方は年間を通じて運動をし、夏休みはキャンプや水泳、冬はスキーなど、いろんなスポーツを経験されることも可能だと思います。人手が足りないと言われるなら、アシストする人を募集されてもいいんじゃないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 立花次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（立花） 今議員おっしゃられたとおり、年代によっては少しメニュー的に薄いところも、また利用しにくい運動メニュークラブ等もあるように思います。そこら辺につきましては、年代に応じまして運動メニューの充実、それから利用しやすい、参加しやすい、そういった運動メニュー、それから周知につきましても皆さんの目に留まりやすい周知方法を考えながら、今後研究していきたいと思っております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 山野議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○14番（山野） 高齢者のスポーツクラブは、低料金で1年間、いろんな運動が毎週できるといことが魅力なんだと思います。体育館で熊野キッズジムというのがあるんですけども、1か月に3,000円、高いのは4,600円、そういうお金が若い人たちは非常に大変だと思うので、低料金で、保険の加入ぐらいの値段で、1年間が遊べるようなものをつくっていただければ、子供たちの体力増進、あるいは外で遊ぶことの少ない子供たちが、今子供が外に出れば、知らない人に声をかけられて危ないからとかそういったもので、外で運動したり走ったりする子は非常に少なくなっております。体育館という立派なものがあるのですから、そういったものを利用して、子供キッズ、将来的にはスポーツ少年団のほうに専門的に入れるような、予備軍みたいなものをつくっていただければいいと思うんですけれども、これは希望です。ぜひ実現に向けてよろしくお願ひしたいと思います。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 平岡教育長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○教育長（平岡） 熊野町の宝である子供たちの知徳体のバランスの取れた力をつけていくということは極めて大切なことであると思っています。そういったものを社会総がかりで取り組んでいくということは大変大事なことであると思っています。これはまさに今進めておりますコミュニティスクールの趣旨と軌を一にするものであると考えているところです。

御提案につきましては、今ある組織であったりとか、事業をうまく結びつけてコーディネートできないかなと思っています。そのあたりも含めて前向きに検討してまいりたいというふうに思います。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） よろしいですか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○14番（山野） ありがとうございます。終わります。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 以上で山野議員の質問を終わります。

続いて、5番、尺田議員の発言を許します。尺田議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（尺田） 5番、尺田でございます。

通告に基づき、熊野町の借金について質問いたします。本来なら、借金と表現するのではなく地方債などと表現するところではございますが、新聞、テレビなど報道機関では分かりやすく表現するためにこの言葉を用いることがありますので、あえて借金と表現いたします。

町の財政は、平成30年7月豪雨による災害によって甚大な被害を受けて以降、歳出が増え、その復旧にある程度のめどがついてきた矢先に、今度は新型コロナウイルス対策に今日まで追われたことにより、町の借金は年々増加しております。その間、三村町長におかれましては、苦慮されつつも健全な財政運営にしっかり努められており、その財政手腕には敬服する次第でございます。

しかしながら、町の借金が年々増加している現状を町民はどこまで理解しているのか。今後、町の借金はどのように推移していくのか、どのように対処していくのか、町民には周知していただく必要があると思います。そこで、町の借金の現状と今後について伺うことにいたしました。

それでは、執行部からの詳細な答弁を求めます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 町長の答弁を許します。町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 尺田議員の御質問、「熊野町の借金について」お答えします。

本町における借金、いわゆる地方債につきましては、令和3年度決算で約84億円となっており、平成30年7月豪雨災害以降、年々増加している状況です。今後についても、各種事業により地方債を借り入れる必要があることから、償還に際し、交付税措置のある地方債を選択するなど、健全な財政運営に努めてまいります。

詳細につきましては、総務部長から答弁をします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 西村総務部長。

~~~~~○~~~~~

○総務部長（西村） 尺田議員の御質問、「熊野町の借金について」詳細にお答えします。

本町における地方債残高については、平成30年7月豪雨災害により平成30年度決算で過去最高の残高となり、令和3年度まで過去最高を更新し続けている状況です。令和3年度決算では83億9,478万円となっており、令和2年度からの比較では1億2,635万円増加しております。しかしながら、地方債残高のうちから臨時財政対策債や災害復旧事業債などの特殊要因を除いた額で見ますと、令和3年度では約40億円となり、平成30年度以前の最も残高が多かった平成19年度の約47億円と比べても7億円程度少ない数値となっております。また、本町の地方債残高は年々増加傾向にあります。同じく令和3年度では、県内23市町のうち2番目に少ない状況となっております。

今後の地方債の借入れにつきましては、筆の里工房周辺整備や災害予防に係る事業及び老朽施設の更新事業など、多くの事業で借入れを予定しているところですが、地方債の中でも償還に際して交付税措置のある、より有利な地方債を選択するなど、後年度に負担の少ない地方債を活用し、引き続き健全な財政運営に努めてまいります。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 尺田議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（尺田） ありがとうございます。

まず、令和3年度決算で約84億円の借金があるとのことでしたが、熊野町における住民1人当たりで考えた場合の借金の額は幾らになるのでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 多久見財務課長。

~~~~~○~~~~~

○財務課長（多久見） 令和3年度決算における住民1人当たりの借金、いわゆる地方債残高につきましては、地方債残高約84億円に対し人口が2万3,584人ですので、1人当たり約35万6,000円となっております。こちらにつきましては広島県内23市町のうち3番目に少ない数値となっております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 尺田議員。

~~~~~〇~~~~~

○5番（尺田） ちょっと私が思ったより少ないので、安心しました。

ついでに伺うんですが、広島県内23市町のうち一番少ない市町と一番多い市町を教えてください。

~~~~~〇~~~~~

○議長（大瀬戸） 多久見課長。

~~~~~〇~~~~~

○財務課長（多久見） 一番少ない市町につきましては福山市になります。ちなみに金額ですと29万6,000円程度。一番多い23番目になりますが、安芸太田町、こちらのほうが186万円程度となっております。

以上です。

~~~~~〇~~~~~

○議長（大瀬戸） 尺田議員。

~~~~~〇~~~~~

○5番（尺田） ありがとうございます。参考になりました。

それでは、1人当たり約35万6,000円とのことでしたが、このような熊野町の借金の状況について、住民に分かりやすく理解してもらうため、行政用語を使用しない周知方法について、どういったことをされているのでしょうか。

~~~~~〇~~~~~

○議長（大瀬戸） 多久見課長。

~~~~~〇~~~~~

○財務課長（多久見） 住民の方々により分かりやすく理解していただくため、本町の予算を一般家庭の家計簿に照らし合わせた熊野町ので分かりやすい予算書というものを作成し、ホームページにより周知を図っております。

以上です。

~~~~~〇~~~~~

○議長（大瀬戸） 尺田議員。

~~~~~〇~~~~~

○5番（尺田） 私もホームページについては拝見しましたが、まだまだ住民には分かりにくい内容でございました。執行部はこれまで住民への周知方法としてよくホームペー

ジに掲載し周知を図っておりますと回答されておりますが、我々住民にとって身近で重要な事項については、もっと町広報紙を用いて、読み手の立場に立った分かりやすい内容となるよう工夫していただきたいと思います。また、併せて受益者負担の割合や住民1人当たりの行政コストや、債務償還可能年数なども含めて、分かりやすく住民へ伝える努力をしていただきたいと思います。

それでは、次に熊野町の借金について過去最大を更新しているとのことですが、ちなみに過去10年間における借金はどのように推移されてるのでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 多久見課長。

~~~~~○~~~~~

○財務課長（多久見） 過去10年間の推移でございますが、平成24年度から平成29年度までは約66億円から64億円の間に推移しております。平成30年7月豪雨災害を契機に平成30年度が約72億円、令和元年度が74億円、令和2年度が83億円、令和3年度が84億円と推移しております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 尺田議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（尺田） 10年前と比べて現在では約20億円も借金が増えておるといことですね。過去10年間の推移の状況は分かりました。それでは、今後5年はどのように見込んでおられるのでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 多久見課長。

~~~~~○~~~~~

○財務課長（多久見） 今後5年間の予測でございますが、今後5年間の主な支出、事業支出をもとに推計をいたしますと、令和4年度から令和6年度までは約83億円から85億円を推移し、令和7年度が90億円、令和8年度では約92億円となる見込みで、住民1人当たりでございますと、令和4年度から令和6年度までは35万4,000円から36万2,000円を推移し、令和7年度が38万円、令和8年度では39万1,000円となる見込みとなっております。

以上です。

〇議長（大瀬戸） 尺田議員。

〇5番（尺田） 分かりやすく住民1人当たりの数字まで出していただいて、ありがとうございます。5年後は現在よりも借金が約8億円ほど増える見込みのようでございますが、今後も増加傾向ということで、具体的な増加の要因はどういったことが挙げられるでしょうか。

〇議長（大瀬戸） 多久見課長。

〇財務課長（多久見） 具体的な増加要因についてですが、令和5年度以降において筆の里工房周辺整備や災害予防に係る事業、また小中学校における老朽施設の更新事業に伴う支出が主な要因となっております。

以上です。

〇議長（大瀬戸） 尺田議員。

〇5番（尺田） 小中学校における老朽施設の更新事業という話が出ましたが、本町は人口が減少していくことが見込まれる中で、そろそろ第三小学校と第四小学校の統廃合、熊野中学校と熊野東中学校の統廃合について、本気で考えなければいけない時期が来ているのではないかと思います。教育長はどうお考えでしょうか。統廃合にすることによって、小中学校における老朽施設の更新の事業費、借地料、人件費、維持管理費など、かなりコストが削減できると思いますが、いかがでしょうか。

〇議長（大瀬戸） 平岡教育長。

〇教育長（平岡） 今の学校の状況を踏まえますと、今すぐに統廃合を進めるという考えは持っておりませんが、将来的に人口減少、少子化傾向による児童生徒数の状況を踏まえ、また今御指摘の財政状況等も踏まえて検討しなければならない時期が来る可能

性もあろうかというふうに思っております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 尺田議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（尺田） 教育長、ありがとうございます。お考えについてはよく分かりました。

このことについては、また機会があればしっかり一般質問をしてみたいと思いますので、よろしく願いいたします。

先ほど財務課長からの答弁で、筆の里工房周辺整備や老朽施設の更新事業などにより借金が増加することでしたが、収入面である自主財源の推移は、今後どのように見込んでいらっしゃいますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 多久見課長。

~~~~~○~~~~~

○財務課長（多久見） 町税をはじめとする自主財源につきましては、大幅な人口増などが見込めないことから、若干減少傾向にあると考えております。町税だけでいきますと、令和4年度から令和8年度の間では1%程度減少する見込みと見ております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 尺田議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（尺田） 最初の部長の答弁で、令和3年度の借金のうち、臨時財政対策債などを除いた額は約40億円とのことでしたが、その40億円の利息分は幾らになるのでしょうか。また、基金、町の貯金ですよね。これが増加していると聞いております。基金による繰り上げ返済をすれば利息分が軽減できるのではないかと思います。いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 多久見課長。

~~~~~○~~~~~

○財務課長（多久見） まず40億円分の利息分についてですが、こちらは約1億円とな

ります。基金につきましては、平成30年7月豪雨災害により、平成29年度末の約26億円から令和元年度末の約21億円と、5億円減少していました。その後、徐々に増加していき、令和3年度では約26億円と災害前の水準に戻すことができているところではございます。しかしながら、平成29年度以前に比べると決して増加している状況にはございませんので、基金の運用に関しましては従来どおりの取扱いで進めたいと考えております。

また、繰上償還につきましても、基本的な事項として元金と将来支払うべき利息相当額を合わせて償還するというものが繰上償還になりますので、繰上償還による効果としては少ないものと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 尺田議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（尺田） 利息が1億円というのは太いですよね。借金が増えて貯金が減ったという話ではないようですので、いいと思います。

次に、借金に対する考え方は理解しました。今後、借金が増加する見込みとなると、返済に当たって財源の確保に向けた取組等は考えておられるでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 多久見課長。

~~~~~○~~~~~

○財務課長（多久見） 財源の確保といたしましては、償還に対する交付税措置のある有利な起債を活用するほか、毎年度予算編成に当たっては、経常経費の見直しを徹底し、経費の削減を図ってまいります。また、ふるさと納税など熊野町を応援していただける方を増やすなどの取組や、短期的には未利用町有地の売却などを実施し、財源の確保に努めてまいりたいと考えております。

ちなみにふるさと納税の令和3年度の決算値は約9,000万円で、前年と比べると3,000万円程度増加しており、令和4年度では約2億円程度となる見込みとなっております。また、未利用町有地の売却では、令和3年度に1億2,000万円程度の売却、令和4年度では1億円程度の売却に向けた取組を実施しております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 尺田議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（尺田） ふるさと納税については昨年度の倍を見込まれてるということで、ちょっとうれしいというか、よく頑張られとるなというふうに思います。

それでは、今後、借金が増加するわけですが、その借金による取組、支出ですが、町全体で見た費用対効果というものを考えられた取組をされてるのでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 西村総務部長。

~~~~~○~~~~~

○総務部長（西村） 今後、起債により取り組む事業でございますけども、当然に起債による事業として適切な事業であることを前提といたしまして、これまでと同様、教育に関する事業、あるいは災害防止、道路など住民の生活に関する事業、あるいは公園や観光に関する事業など、総合計画に掲げた取組を着実に実施、進めるものとしていたしまして、熊野町の活性化などの効果が見込める事業に起債を充当することを考えております。

また、こうした起債を充当するに当たりましては、・・・の財政状況を勘案しながら、個々の事業におきましても費用対効果を意識しまして、最小の経費で最大の効果を得られるよう努めてまいりたいというふうに考えます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 尺田議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（尺田） それでは、収入につながるような政策的な事業や取組についてはお考えになられてるのでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 西村部長。

~~~~~○~~~~~

○総務部長（西村） 先ほどもございましたけども、本定例会に提出をさせていただいております補正予算案にふるさと納税の増収を見込んでおりますが、一般的には事業実施によって直ちに町の収入につながるというような事業はなかなか考えにくい面がございます。

ます。そのような中で、例えば筆の里工房の北側に整備予定の公園などもその一つでございますけれども、総合計画に掲げた各種の取組を着実に進めまして、またそのことによりまして、行ってみたい町、あるいは住んでみたい町として熊野町に来ていただき、交流人口が増えれば経済等の活性化にもつながりますし、またそうやって町が活性化いたしましたら定住人口の増にもつながり、ひいては税収の増にもつながるのではないかと
いうふうには考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 尺田議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（尺田） ちょっと今の総務部長の話聞いてたら、直ちに後の収入につながるような事業はなかなか考えにくいというふうなことをおっしゃってましたが、ちょっとまだ危機感というか、考えがちょっと甘いようなふうに聞き取れました。山間部や島しょ部など、加速度的な過疎化が進んでいないからちょっとまだええわとか、そのような認識なのかなというふうに思ったんですけども、収入面に関しては危機感を持って、もっと収入を意識した意見がちょっと欲しかったなというふうに思いました。

筆の里工房北側の整備予定の公園のことについてもちょっとおっしゃいましたが、私、個人的に思うんですけども、来客数だけで満足しちゃだめだというふうに思っております。来客者にお金を落としてもらって、公園や筆の里工房が独立採算に近づけるように、どのように収入を得ることができるかまで考えていただかないと、後世に負の遺産を負わせるようなものだと思いますが、どう思いますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 岩田副町長。

~~~~~○~~~~~

○副町長（岩田） 収入の増ということで、非常に難しい質問でございます。

それで、行政改革の前回報告をさせていただきましたが、行政改革の中では、まず税収以外に各種税とか料の収納の向上とか、土地活用とか、ふるさと納税というようなことが掲げられております。これについては先ほど来、部長、課長が答弁しておるとおりでございます。その他、各種行政サービスであるとか、施設利用に係る適切な使用料というのも実は課題となっております、以前に、急激にというのは難しいので徐々にと

ということがありましたが、現下の状況に鑑みて、前回の全員協議会においてもしばらくは今のままおきたいということがありました。そういう中で、今議員御指摘の税収と、増収を図るということでございます。税収の増というのは一方では交付税の減額を伴うわけなんですけども、おっしゃるように将来の持続的なまちづくりには安定した財源ということで非常に大切でございます。

今、工房の紹介がございました。定住交流で大きなプロジェクトとして進めようとしておまして、御存じのように、いろんな人を巻き込んで、いろんな検討を今しておるところでございます。また、体験交流施設の中には民間によるPFIも導入して、こういうようなことで、単なる観光客だけでなく、その中にいろんな知恵を入れ込んで、それが経済につながるよという工夫は今後もしていきたいというふうに考えております。いろんな御意見も賜りたいと思います。

また、税収増ということでもありますけども、企業団地というのは非常にもう、幸い産業団地は黒字収支で達成したんですが、同様の事業を町がやるというのは非現実的な話で、これからは先ほどありました住宅地もそうですけども、そういった環境を町が整えるということは非常に重要なんだろうというふうに思います。

熊野産業団地の完売であるとか、ショッピングモールの進出とか、先ほどから出てました随所に見られる住宅開発というのは、例えば黒瀬トンネルとインターチェンジ、それから広島熊野の無料化、それから矢野安浦の県道の具体化というか延伸と、こういうのとタイミングを合わせたような状況がありますので、やはり私どもとしてはそういった幹線道路の整備というのが非常に大きな重要な要素になるんじゃないかというふうにも考えております。あらゆる機会を通じて県のほうに働きかけをしていきたいと思ます。

明確な答弁にはこれはないんですが、皆さんからアイデアをいただきながら事業を進めていきたいと思ます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 尺田議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（尺田） ありがとうございます。

総務部長や副町長から今御意見なりいただいたわけなんですけども、町長から意見を伺いたいのなんですけども、収入につながる思い切った政策的な事業、取組というものは考えていら

っしゃるでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 三村町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 基本的には総務部長、副町長が答弁したとおりなのですが、なかなか地方公共団体の収入というのは一般企業と違いまして、町税、住民税、固定資産税を含めた町税、あるいは最近ではふるさと納税と、それから工業団地の開発ということも挙げられるんですが、現在、熊野町では工業団地を造成することはちょっと難しい状況です。呉地に莫大な山林を持っておるんですが、ここに道路をつけるだけで、10年前に試算したんですが、道路を通すだけで100億から150億。早く言えばこれは大ばくちでございまして、こういったことをしない限りは議員が言われる飛躍的な収入の増にはつながってこないんで、地道に固定資産税なり住民税、減ってはいますが、これは全国的な傾向なんです、我が町は固定資産税、順調に伸びてるんかな、固定資産税。横ばい状態を続けております。中山間地域においてはこういった収入源がどんどん減ってますので、それから見ると我が町はまだ恵まれていると私は考えております。そういった意味で、いろんな機会を捉えて、地方交付税にしろ、国からのお金というのも順調に入ってきておりますし、そういったものを統合しながら、歳出を抑えながら、必要なものは出していきますが、今後も運営していきたいと考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 尺田議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（尺田） ありがとうございます、細かく説明いただいて。

どうでしょうかね、町長にばくちを打ってくれとは言わないんですけども、役所の体質というか、支出を抑えることばかり考えるのではなく、我々の子供たちが将来背負うであろう負担を少しでも軽減させるべく、町長には自主財源を増やすための思い切った政策の立案と投資というものをいただくよう、かじ取りをお願いしたいと思います。借金が増えるということは行政サービスが硬直化することにつながりますが、将来も現在と変わらない柔軟な行政サービスを住民へ提供できるよう願って、今回の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 以上で尺田議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は10時55分とします。

（休憩 10時38分）

（再開 10時55分）

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 休憩前に引き続き、一般質問を行います。

続いて、9番、片川議員の発言を許します。片川議員。

~~~~~○~~~~~

○9番（片川） 9番、片川でございます。

本日も通告書に基づき、一つ筆の里工房周辺の整備、開発構想についてお伺いしたいと思っております。特に、災害、コロナ対応により、財政逼迫な折、ほかにもなすべき課題を山積みとしておるところでございますが、前向きな町の発展のため努力を惜しまぬ姿勢は了であると感じているところでございます。この中身の計画全般、詳細にお伺いしたいと思っております。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 町長の答弁を許します。町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 片川議員の「筆の里工房周辺整備・開発構想について」の御質問にお答えします。

筆の里工房周辺整備事業は、平成29年に策定した熊野町観光交流拠点整備構想計画に基づき、筆の里工房北側に隣接した4.3ヘクタールの計画地内に都市公園を整備するものでございます。総事業費といたしましては13億6,000万円を見込んでおり、公園部分のほかに、体験交流施設、調整池、駐車場を順次整備する予定としており、これまで用地取得や建物敷地の造成工事などを行っております。

この間、平成30年7月豪雨災害や新型コロナウイルス感染症などという、不測の事態により整備計画の遅延を余儀なくされておりますが、今後、さらに人口減少や少子高齢化が進む中で、人づくりやコミュニティの再生が重要となります。本町の特徴である筆づくりや、筆の里工房を中心に積み重ねてきた文化芸術への取組を通じて、様々な地

域課題に主体的に取り組む「人」の創出のための取組を実施するとともに、本町ならではの観光施策を展開するため、整備事業を推進するものでございます。

詳細につきましては、総務部長から答弁をします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 西村総務部長。

~~~~~○~~~~~

○総務部長（西村） 片川議員の「筆の里工房周辺整備・開発構想について」の御質問に詳細にお答えします。

筆の里工房周辺整備事業は、町民の利用に付す都市公園を整備するため、観光交流拠点整備構想に基づき、平成29年から公園整備に関わる基本設計や用地の買収を行い、令和3年度に筆の里工房西側に駐車場と人道橋を整備、今年度、体験交流施設の基本設計を行っているところでございます。

現時点で全体事業費13億6,000万円の主な内訳といたしましては、測量設計費用に約1億5,000万円、用地補償費に約2億5,000万円、公園造成工事に約4億6,000万円、体験交流施設建設工事に約5億円を見込んでおります。

次に、今後のスケジュールですが、体験交流施設の実設計終了後、令和6年度から令和7年度にかけて体験交流施設の建設工事、令和8年度には現在の駐車場部分に調整池を整備し、令和9年度に体験交流施設の東側に駐車場、令和10年度に公園部分を整備し事業が完了する計画となっております。

なお、公園内に設置する体験交流施設は、現在の筆の里工房の博物館機能に加え、町民の主体的な文化芸術活動や観光交流のための機能を強化し、観光交流拠点性を一層高めるものであり、本町の特徴に基づく優良なコンテンツを形成するとともに、経済産業界とも連携を図りつつ、そこから生じる果実を地域全体の活性化に波及させていくという長期的展望に立った戦略を段階的に実行してまいります。

整備に当たりましては、新型コロナウイルス感染症における状況、国・本町の財政状況、整備後の施設運営に影響する懸念事項など、様々な要素を踏まえつつ、町民が集い、憩える、町民のための公園となることを第一義として整備を進めてまいります。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 片川議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○9番（片川） どうもありがとうございます。

それでは、昨日来、水原議員、本日、先ほど尺田議員からの関連の質問も入ってくると思いますが、始めさせてもらいます。

都市公園と定義づけでございます。国交省の大きな種別として、街区公園、近隣公園、地区公園、総合公園、広域公園、レクリエーション公園等々、様々でございますが、どれに該当する計画でございましょうか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 宗像都市整備課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○都市整備課長（宗像） 国交省の区分で言いますと、地区公園に該当するものでございます。

以上でございます。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 片川議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○9番（片川） 地区公園に特化して数は調べておりませんが、都市公園の数は全国で1万1,525か所あるようでございます。この施設、何か所把握され、何か所実際に見聞されましたでしょうか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 宗像課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○都市整備課長（宗像） 全国の都市公園について、ちょっと全てというか、把握はしていない状況でございます。その視察といいますか、公園のほうの確認をしに行っているところも今のところございません。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 片川議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○9番（片川） これはどうでしょうかね。議会が特別委員会でもつくって見聞するべき

なんでしょうかね。これだけの計画をされるに当たり、一切見聞もなされてない計画執行というものに少し疑問を覚えるところでございますが、今後、見聞される御予定はございますでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 西村総務部長。

~~~~~○~~~~~

○総務部長（西村） この計画につきましては、もとより平成29年策定いたしました観光交流拠点の整備構想、そこに基づいてずっと計画を進めてきております。今後につきまして、必要に応じてということになるかと思えますけれども、見聞を深める必要があれば、そこは確認すべく検討してまいりたいというふうには考えます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 片川議員。

~~~~~○~~~~~

○9番（片川） ぜひ見聞されるべきだと思うんですね。机上の論議だけで進めていい財源だとは思われないんですよ。ぜひともこれをお願いしておきたいと思えます。

次に行きまして、町の財政中大きな予算である。しっかり見聞していただきたいこと、これはお願いしとるところでございます。総事業13億6,000万の見込みとのことでございますが、この財源を町民に分かるように詳細をお聞かせ願いますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 宗像課長。

~~~~~○~~~~~

○都市整備課長（宗像） 財源でございますけれども、国費としまして社会資本整備総合交付金のほうを見込んでおります。補助率が、これ用地買収の場合が3分の1で、そのほか2分の1、工事等はですね、設計2分の1となっております。その裏としまして、公共事業債等を充てております。

それで、以前にもちょっとお話をさせていただいておと思うんですけれども、総事業費が13億6,000万円で、起債がそのうち、今現在の見込みですと、ごめんなさい、国費が6億3,833万円、起債が6億4,950万円、残りが一般財源ということになりますけれども、起債の償還時に交付税措置されるものがございますので、トータ

ルとしまして、最終的に町のほうで負担するものが約6億円になる見込みでございます。
以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 片川議員。

~~~~~○~~~~~

○9番（片川） ありがとうございます。

6億ほどの起債ということでございますね。いずれにいたしましても、先ほど来、尺田議員のほうからも質問があったようでございますが、いずれにいたしましても、我々の子供の世代、孫の世代にどうしても残していく負の遺産になるように思える部分も若干ございますが。

その中で、償還方法。この件に関しましてだけの償還方法についてお尋ねしたいというところでございます。その中で、償還方法の計画と、今後の、この事業を進めていく計画ですよね。どのような集客方法で、どのような方法で利益を生み、どのような計画を持たれておられるか。事業開始からの1年ごとの収支計画をお尋ねしたいと思います。町民のための施設を前面に出せば、中身に関わらず町民の起債負担は当然とお考えなんではないか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 西村部長。

~~~~~○~~~~~

○総務部長（西村） すみません、まず起債につきましてですけども、今現在、どの起債を借りるかという、要はどこから借りるかによって、例えば償還期間でございますとか、例えば据置期間と申しまして、すぐに元金を返さない期間等もある、そういったものもございまして、それが要は借り入れるところによって決まってくるというのもありまして、現在は決まっておきませんので、一般的なところで申しますと、約20年から30年償還ということになるかと思っております。

それで、償還の方法につきましては、借入先の具合によりまして、元利均等償還であるとか、そういった償還ということになると思っております。借り入れる起債につきましては、基本的に先ほど来申し上げております、要は交付税で措置のある、償還に当たって交付税措置がある有利な財源をできるだけ求めて、それに基づいて毎年交付税賛助があるような格好で考えてまいりたいと思っております。

それから、その後の運営につきましてですけども、まずは町民の利用ということを目指すわけでございますけども、町民に利用いただいて、その中で熊野町に例えばその体験交流施設ですけども、考えております体験交流施設ですけども、そこで創造的な活動をしていただいて、その活動をもとに、例えばそれが収入につながるような格好、起業につながるような格好になっていけば、例えば町においても収入につながっていくようなことに向かって進めてまいりたいと、事業を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 片川議員。

~~~~~○~~~~~

○9番（片川） どのような事業を行っていくかというところが、当初、本当に少ない議会への説明の中で、あまりにも漠然とし過ぎたもの、その考えの中から災害等ございまして、コロナもございまして、足踏みする状態の中から、そのままあやふやに流れてきて、いまだに漠然としとる、というような計画にしか見えないんですね。その漠然とした計画に相当した予算なんではないかな。もう少し踏み込んだ、事業開始から、初年度から、観客動員、どのぐらい望みますよと。そのための施策はこうでありますよと。それによって、先ほど来、皆さん方の質問の中から出てきた言葉によれば、そこで事業をしていただく。イベントを打つ。その中である程度収益を生むというような発想はあるのかなという気持ちで聞いておりましたが、これも全くもって漠然としてるところなんですね。何をもちて初年度の何月にはこれだけの収益を上げるんだと、観客動員の中から収益を上げていくんだと。それによって償還の財源に充てるんだよというものが何一つ見えてこない。このような見切り発車のような事業で採算が取れるのかと。

起業される方も出てくる、そんな甘いもんじゃないと思うんですね。今現時点の筆の里工房においても、あそこへ飲食される場所がございしますが、何度か変わられたり、開いたり、閉まったりというたことがあったんじゃないかなというふうに私記憶しとるところなんですけど、行政として考えられるところで、そんな簡単な運営ができるもんなんではないかな。もう少し詰めた計画をなさるべきだろうと思うんですが、それはそれでまた考えていただきたい。

現時点の計画で、熊野の文化のますますの発信、発展、これは望めますか。

〇議長（大瀬戸） 岩田副町長。

〇副町長（岩田） まずこの事業で収益をどういうふうに生んでいくかというのは、非常に難しい問題です。定住交流事業でそういったものがさっと見通せるかというのはなかなか難しく、まず行政でいろんな施策を講じるんですけども、その運用を絶えず行政が主体になっていくと一過性のものに終わってしまうわけで、そういった面で、この筆の里工房事業に関しては、住民の方、また観光で来られる方、そこで活動する方を中心にして、その方たちに主体となっていただいて、その交流の中で横のつながりとか、それとか縦の、自分の事業の発展を目指していただくと。こういうようなことで、実際にはどういう運営をしたらいいかというのは我々でも非常に難しいところで、今御存じのようにアドバイザーとかいろんな方をお願いして、もちろん工房も中心になるんですけども、そういう方でどういう運営をしていったらいいかというのを今から検討していただくというようなものでございます。

それで、お金の話があったんですけども、この事業に伴う一般財源部分をどういう収入で賄うかというのは、ちょっと非常に議論としては難しい話で、これ一般財源でうっていきしかないわけですから、起債の管理をしっかりとすることですよね。毎年の償還額と新しく発行する額、これをちゃんとバランスを取って、いたずらに増やさないと、こういうことを基本にやっていくということでございます。

〇議長（大瀬戸） 片川議員。

〇9番（片川） いろいろな考え方があるものでございますが、そうですね、起債を増やさないと、その方向性で事業を行っていくというところ、その基本理念というのは正しいんじゃないと思うんですけど、それに基づく裏づけというものをしっかり行政のプロの方に考えていただけないといけないと思うところなんです。

いろいろな専門家をというような声もございましたが、町民のための公園となることを第一義としてというようなことが先ほど来の答弁の中にあっただと思うんですけどね。これまず当初の我々が一番最初に説明を受けたところからすると、ちょっと緩やかに変わってきたなという部分も感じとる中で、第一義として考えられる中で、その考え方に基

づいた上ですね、説明不足、これは否めないと思うんですね、議会に対して。これは議会にも責任があるんでしょうね、議会が率先してこのことに対して議論を交わしましょうということを議会のほうから発していないです。議長はじめ我々議員16人の責任だと思いますが。

その上で、何度も今までも過去の事業において申し上げてきたところですが、説明不足の中、いきなりプロポーザルというような形に踏み切られた経緯をお教えいただきたいですね。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 西村部長。ちょっとマイクを立ててください。

~~~~~○~~~~~

○総務部長（西村） すみません、今議員さんおっしゃられるように、今回、この事業を進めていくに当たりましては、予算審議、あるいは一般質問の場、あるいは全協の場において御説明をさせていただいてきたと思っております。全協におきましては、少なし6回ぐらいは御説明はさせていただいたと。それは平成29年2月の観光交流拠点の構想のときからですけども、そこから説明をさせていただいて、それから本年度の4月、5月の段階で進捗状況、それから交流施設の実施設計についての御報告をさせていただいた。この時点でプロポーザルのほうへ進めさせていただいたというような経緯でございます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 片川議員。

~~~~~○~~~~~

○9番（片川） 報告は何回か受けましたね、報告は。議論の場はなかったですよ。議論の場を設けることなくこのプロポーザルの方式というものは、確かに表面上は聞こえいいんですよ。その形に持っていくまでの、住民が大事なんであると。町民第一義ということをおっしゃるぐらいなら、もっと吸い上げるべきだと思うんです、町民からの意見をですね。で、ここへおる住民代表の意見も吸い上げてない。これプロポーザルへ持っていったら誰の意見も入ってこないんですよ。執行部の意見ありきなんですよ。プロポーザルへ持っていくのに数者募りますね。それに対してのプロポーザルをやっていた、提案していただく方々へどういふものを提案していただきよと。漠然と、ああい

うところがあります。工房があります。その周りの開発を考えております。まさかこんな公募の仕方じゃないですよ。ということは、ある程度町としての指針を持った上で公募するわけですから、これ町民第一義の考え方として町民の意見が入ってないもんですよ。これ執行部は一生懸命考えられてるところでしょうけど、これ酌み上げておられますか。

この経緯は、私もあまり嫌われることを言いとうございませぬけど、住民代表の説明が果たせてないと思うんですけど、いかがお考えでしょうか。そして、第一義というのとどうもバランスが取れない。で、議会に対しての説明が常がない。報告はありましたよ。議論はありません。説明もございませぬ。説明不足と考えますが、いかがお考えでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 岩田副町長。

~~~~~○~~~~~

○副町長（岩田） 残念な御指摘であれなんですが、まずこの事業をちょっと振り返って経過ということなんですけども、まず筆の里工房を最初つくりまして、平成6年頃だったと思うんですけども、もちろん博物館ということですので、収蔵物を充実したりとか、また人に来ていただくように企画をいろいろしていくということからスタートして、その後、周辺を環境整備したいということで池の周りをちょっと整備したわけなんです。

こうした中で、先ほど来ずっと出ておりますように、熊野町の観光客を何とか増やしたい、交流を増やしたい。それから来られた方の滞在時間を延長したいと、こういうような課題が出てまいりまして、それで平成13年の第4次、今の2回前の総合計画で、前町長のときになるんですけども、そこで基本構想の中に議決事項の中に筆の里工房の拡充、整備というのが初めて登場するわけでございます。

残念ながら、第4次については人口がそのあたりから若干減少するということと、芸予地震、それから三位一体による交付税の減額と、こういうような事情がある中で、庁舎を造って、それからふれあい館を造って、図書館を造って、くまの・みらいを造って、大きなプロジェクトがあったもんで、4次の時に着手ができなかったと。こういった反省から、第5次は今の町長さんになるんですけども、ここでも再度これを引き継ぐということで取り組むこととしたという経緯がまずございます。

それで、災害がありまして、ずっとその災害を最優先にやることはもとよりなんです

けども、その災害の復旧がある程度見込める時期まで来たということで、今度は復興の段階に入りたいということでこの事業を進めているというまず経緯がございます。

それで、いろいろ御意見が入らずに、住民の意見を聞かずにスタートしてるんじゃないかということなんですけども、もちろんある程度こういったものはプロポーザルというので、業者さんからいろんなこの計画に対してどんな発展性がある提案が出るかというのを出していただいて、それを今後住民さんとか議会とかを交えてこれを議論していくということでプロポーザルを先にやって、これからということになると思うんですね、そういった協議はですね。

先ほど議会の説明ということで、総務部長のほうが何回か報告したと言いましたけど、それで済む話じゃないわけで、最高意思決定機関でありますので、それは十分認識をしております、これまでも我々としては、我々としてはですけども、貴重な案件は町長の提案説明だけじゃなくて詳細説明をすとか、案件によっては事前に全協に図るとかいうのはしてきたつもりではございます。

ただ、説明が私を含めて至らない点があって、また質疑に対しても、指摘に対しても明確に答えられないと、こういう面があると思うので、これが今の説明不足につながるとという御指摘だろうと思いますので、これは自己研鑽をしながら勉強をして、改善していきたいというふうに思っております。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 片川議員。

~~~~~○~~~~~

○9番（片川） ありがとうございます。ですが、今副町長がおっしゃってくださった、非常に議会に対してお気遣いのもとで選ばれた言葉だろうと思うんですけどね。プロポーザルをやって、ある程度原案ができ上がった中で、これ変えられませんよね、その後議論してもね。こういう意見がありましたよと、設計者に対してこういう意見が議会のほうから出ました、検討してくださいというのが関の山じゃろうと思うんですね。だから、まずプロポーザルを起こされる前にすべきことじゃったんじゃないのかなと。

この案件については限られた中で今からやっていただけるんでしょうけど、本来、こういうことを一般質問で議論するようなことじゃないと思うんです。全員協議会でも、例えば特別委員会を開いても協議できたはずなんですよね。どうも進め方が乱暴に思えるんですね。これ時々感じることです。以前からも何度も申し上げてきたんですよね。

そうですね、夢プラザが一番私の記憶の中に残ってるのかな。これも漠然と報告がある中で、漠然といつの間にか進んでいた。漠然と時期どおりでき上がった。できたものを、はい、見なさい。我々も見聞させていただきました。何だこれはというところが何か所かございました。でき上がった後に、これも執行部のほうへ申し上げたところですが。と同じような轍を踏まれるのかなというような気が、事業が進むごとに、何の事業に関しても感じてきたところなんですね。もっとやっぱり住民の意見を酌み上げていただけないと、町民第一義という言葉、これ非常に無責任な言葉に思えるんですよ。

そういった意味から、今後、もう起きてきたことはしようがないんで、もう済んだものはしようがないんですけどね。今後、どのように、まず利用される、第一義とおっしゃる町民の意見を今からでも酌み上げる気持ちがございますでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 西村部長。

~~~~~○~~~~~

○総務部長（西村） おっしゃられるとおり、今から町民に対しましては、例えばワークショップでございますとか、意見を求める機会を設けまして、住民の方からの意見、御提案をいただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 片川議員。

~~~~~○~~~~~

○9番（片川） ぜひとも要望申し上げておきたいと思います。

よく私が子育ての時代にも感じたところですが、近隣の市町の自治体のように、子供を連れて気軽に遊べる場所はないんですね。この事業においてそういう場所が一つ確保されるのかなという勝手な希望を持っておりますけど。そういった意味で、執行部が考えておられる、描いておられる絵とは違うのかも分からない。分からないが、報告を受けた中ではそういう感触を得ております、一応ですね。今からどうなるのか。また執行部の気分で変わっていくのか、それは分かりませんが。

まずこういうことの意味を酌み上げていただくために、やっぱり乳幼児を持たれた子育て世代の親御さんとか、それを預かるであろう年配の方とか、幅広く、別にこれ学識経験者とかいうようなもんじゃなくていいんです。一般の方々から幅広く意見の吸い上

げをしていただきたいですね。その辺の意見の酌み上げるところは、そりゃ幼稚園にしても、保育園にしても、小学校、中学校、先ほど来、高校でワークショップを開いてある程度聞いたとかいうようなこともあります。全般的にやっていただきたいと思うんですね。PTAもごございますし、父母会もごございますし、各文化団体サークルとか、スポーツ団体サークルとかいろいろあると思うんですね。この辺をどのようにお考えか、ちょっとお聞かせ願いますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 西村部長。

~~~~~○~~~~~

○総務部長（西村） 議員おっしゃられるように、いろんな幅広い世代から意見をいただくという機会を設けたいと。例えば、その時点というのがありますけど、例えばパブリックコメントで募集するとか、そういったものを考えながら、幅広い意見、あるいは御提案をいただくようにちょっと考えてみたいというふうに思います。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 片川議員。

~~~~~○~~~~~

○9番（片川） ありがとうございます。

今までのような、よく執行部のほうから聞く、皆さんから意見を頂戴するよと、できてないんですよ、本当のところはね。幅が物すごい狭いです。限定されとる。あまり嫌われることを言うないで、同僚議員にも先ほど来、注意を受けたところですが、どういんですかね、執行するために聞きましたよと。アンケートを取りましたよと。それも回答の数からいっても、配布の数からいっても本当に狭いんですよ。ただやったよと、議員の皆さん、黙ってっちょうだい。町民にあまり文句を言わさんようにしてくださいと。我々執行部は一生懸命考えてやっております。それだけにしか見えないときがある。ほんともうちょっと幅広く住民の意見を拾い上げてください。

全て住民の意見が了とは申し上げません。ただ、その中で広く多数の意見を酌み上げた中で、最善の方法を行政の執行者であるプロのあなた方が選別してやっていただきたい。そして、その中に住民代表の議会に問いかけていただいて、これをまた議論して、その上でいいものをつくっていただきたいなど。よくぞこういうものをつくってくれた

という施設を今回目指していただだけませんか。もちろん目指していただいてるんですけど、もう少しやっぱり利用される町民の意見をしっかり酌み上げていただきたい。この辺をお願いしておきたいところですが、いかがですか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 岩田副町長。

~~~~~○~~~~~

○副町長（岩田） やはりいろんなものを提示して、いろんな御意見を賜るというやり方になると思うんですね。どうしましょうかというのはなかなかあれなんで。そうすると、やはり行政としては一番いいと思うものをまずお示しするというのは当たり前のことだと思うんですね。だから、その後の皆さんの声をどういうふうに、それを見ていただいて収集していくか、またそれを集約していくかということであろうと思いますので、この点、十分留意して進めていきたいというふうに思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 片川議員。

~~~~~○~~~~~

○9番（片川） ありがとうございます。今の副町長の答弁を信頼したいと思います。ひとつよろしく願いいたします。

続きまして、またしつこいようですが、町民第一義ということでございます。町民のための施設であるということでございました。まず、これどうやって町民があ場所へ行くんでしょうかね。このアクセス方法ですよ。例えば、小学校、中学生ぐらいになりまして、元気のいいお子さんたちは自転車で行くかも分らないですね。ただ、先ほど来、山野先生からの質問の中にもあったように、コロナのせいでも分かりませんが、家の中でゲームをしたりとか、熊野町も推奨しとる本ばっかり読む子とか、そういう子が歩いてきますかね。この広い熊野町の中からあそこへ歩いて行きますでしょうか。そして、お年寄りの方が歩いてきますかね。タクシーでも毎回雇って、子供を連れていきますでしょうかね。いろいろな家庭環境があると思うんですね。車をお持ち、1人1台というような時代になっておりますが、家庭によっては旦那が仕事へ乗っていきゃ車が家にないと。また、自転車か、子供を背負って歩いていくかというようなことも考えられると思うんですね。

これどうでしょう。まず町民があ場所へどうやって行くんだらうか。これに対して

検討されておりますか。福垣内議員の乗合タクシーですか。例えばおでかけ号。この施設ができたと同時に増便します。例えばですよ。以前の何の質問か覚えてないですけど、祭りに関しての質問だったんですかね、シャトル便を出したが利用者が少ないとか、ですから今年度からそのシャトル便も用意しないとかいうような答弁も以前あったと思うんですけどね。どういったアクセスをお考えですか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 西村部長。

~~~~~○~~~~~

○総務部長（西村） 現時点におきましては、明確にこうしますということは申し上げられないんですけども、今筆の里工房がございます。そこに筆の里工房がございますので、例えば今来ていただける方法、車が一番多いと思いますけども、そういった方法が一義的になるのかなというふうには思っております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 片川議員。

~~~~~○~~~~~

○9番（片川） ですから、答えはそこなんですよ。みんなそう思うとるんです。これ町民皆さん利用できませんよね。今の工房を利用される、されたいと思われる方でも、どうやって行ったらええんな、行ってみたいな、どうやって行きゃええんなと思うとられる方、たくさんおられるんです。その声を私もよく聞くんですね。これ予算をかけてこれだけのことをして、行けない人がたくさんおるのは、これちょっと計画として足りないんじゃないかなというところを感じるんですね。せっかくこれだけの予算をつけてやっていくんだよ、方向性づけをした以上はやっぱりそれだけのことも視野に入れて、足りない住民さんのことも視野に入れて、皆さんが利用できる施設にさせていただかないといけないと思うんですよ。その辺、考慮いただけますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 岩田副町長。

~~~~~○~~~~~

○副町長（岩田） 工房の位置があそこに決まっていますので、非常に難しい問題であることは事実でございます。道路をちやっつくるとか、交通手段をつくるというのは非常

に難しい課題です。新たないろんなそういう手段というのを、検討は進めなくてはいけないと思います。現実にはかなり厳しいというふうに思います。

やはりちょっと市街地から離れてますので、やはり市街地とあそこを結んで、その中を安全に、間にいろんなポイントなり、そういう修景とかいろんな整備を図ったりして魅力を高めたりというようなことで、時間がかかるかも分かりませんが、そこと結んでその中を安全にさせていただくということには力を入れていく。こういうようなことで、今の利便性をすぐ上げるということはもう地形的にも難しいのは分かっていますので、そういった形で徐々に、距離を歩いていくと遠くなるんですけど、魅力いっぱいあるような、そういう連続性を持たせるような、そういうようなことには工夫をしていきたいというふうに思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 片川議員。

~~~~~○~~~~~

○9番（片川） しっかり今からも検討に着手していただきたいと思うんですよ。もちろん今申し上げたように、熊野町民に対してのそういう気配りですね。しっかり利用いただけるように、どうしても検討を早めていただかなきゃいけないと思うんですね。ましてや町外から、これ観光拠点としてというのはちょっと若干トーンダウンしてるところでございますが、これも念頭に置いておられる計画でございましょうから、町民が行けないような施設にどうやって町外から来られるのかな。そんな魅力のない施設にどうやって来られるんだらう。こういうところをちょっと考えるわけでございまして。

その上で、町外からの、この三角地帯の中心におる、広島市、東広島市、呉市、この中心の中で常に通過点になっておる熊野ですよね。これの観光拠点として寄っていただくものをつくっていただく。この道路整備についてはいかががお考えでしょうかね。

例えば、今県道矢野安浦線の川角交差点まではそこそこ広島方面から来られりゃ何とか。ですが、そこから先、工房方面に向いての道は非常に悪いですね。大型バスなんかとても、何とか通れますが、便利のいい道路とは言えない状態ですね。黒瀬トンネルからまたこっちへ来られる、空港方面、東広島方面からこっちへ来られても、あそこの川角交差点あの鋭角をUターンするような形で入っていかないといけない状態ですね。もう一つ方法とすれば、北部農道ですか。あそこへ行くまでの道が狭い。呉も同様です。この道路整備を本来なら先にすべきでなかったんかいうような乱暴な言い方もできるわ

けなんです。ただ、これはそう簡単にいくところじゃないんですが。いずれにしてもそういう方向性づけをしていかないと、町民も不便でなかなか行けない。ましてや町外からどうアクセスするの。この辺、どうお考えでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 堂森建設農林部長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部長（堂森） こういった計画に対する道路網の脆弱というお話が出たかと思えます。これにつきましては都市計画マスタープランであるとかいったものでいろいろ位置づけておるわけですが、やはり今県道矢野安浦線、瀬野呉線のほうを県で進めていただいている中で、やはり横の軸についてはそういったもので進んでいくものと思ってます。中でやはり縦軸ですね。県道から北部農道方面であるとか、どの地区においてもやはり縦軸の道路が弱いというものがマスタープランの中でも出てて、やはりそういったものをつなぐはしご状といいますか、そういった道路の必要性というものも盛り込んでおられます。

ただ、一朝一夕に道路というのがなかなかできるものではないんですけども、目の前のハエを追いながら、通学路であるとか、スポット的な整備がどうしても喫緊になるという中でやっておるんですけども、やはりそういった将来どんどん人を呼ぼうということになれば、当然アクセスという部分は重要な部分になります。熊野まで来たはいいが、一部、出来庭、北部農道入り口について一部改修をして、バスが以前より曲がりやすくなつたという工事もさせてはいただいたんですが、全般的には議員おっしゃるように脆弱であることは否めないと思っております。そういったものについて将来的にもそういった外部からの入り込みという部分も、やはり鉄道がない町ですから、やはり皆車に頼って来られるということを踏まえて、全体計画の中のバランスを取って進めていきたいと。時間はかかるんだと思っておりますけども、バランスを取ってやっていきたいというように考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 片川議員。

~~~~~○~~~~~

○9番（片川） 聞くまでもなく、なかなか大変なことだというのは私も察しておるとこ

ろでございまして、その中で大変執行部は苦慮されて、計画、事業を進められとるんだ
ろうと思います。

ですが、やはり町民に残していくんですね。これが負の遺産にならないように、大変
な事業であるとは思いますが。何もかもアクセスも一遍にやれとか、じゃあ道路を先につ
くるべきだとか、我々のように勝手なことを言うのはみやすいことなんですが、ぜひと
もこれ大変なのは重々承知しておるところではございますが、負の遺産にならないよう
に、しっかり事業計画をまた練り直していただいて、前へ進めていただきたい。もちろ
ん今建設部長がおっしゃったように、道路は大変ですよ。町一つの考え方だけで簡単に
一朝一夕と前へ進むものではございませんから、この辺もしっかり検討いただいて、い
ろいろな角度から検討いただきまして、まさにおっしゃったように町民第一義の施設と
なるように、しっかり努力いただきたい。その中で議長をはじめ16人、しっかり執行
するということを承認した以上は、議会も協力して、しっかりいいものを残していただ
きたい。前へしっかり進めていただきたい、これは決して反対ではございません。よい
ことだと思います。ですが、予算を使っただけのものはあるなということに皆さんで前
へ進めていただきたいと思いますので、これを要望申し上げて、本日の質問は終わらせ
ていただきます。

~~~~~〇~~~~~

○議長（大瀬戸） 以上で片川議員の質問を終わります。

これをもって一般質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は13時30分とします。

（休憩 11時45分）

（再開 13時30分）

~~~~~〇~~~~~

○議長（大瀬戸） 休憩前に引き続き、会議を行います。

これより日程第2、報告第7号「専決処分した損害賠償の額の報告について」報告を
求めます。

提出者から報告の理由を求めます。町長。

~~~~~〇~~~~~

○町長（三村） 報告第7号、専決処分した損害賠償の額の報告につきまして、報告理由

を御説明申し上げます。

専決処分した損害賠償に係る事故につきましては、令和4年10月27日、相手方が自動車で農道熊野北線を走行中、道路舗装がひび割れしてはがれたことによりできたアスファルト片を踏みつけ、左後輪のタイヤがパンクしたものでございます。この損傷について、損害賠償額を6,300円として示談が成立したことから、専決処分したものでございます。

ここに、御報告申し上げます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） ただいまの報告に対する質問はありませんか。

（「質問なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） 以上で報告を終わります。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） お諮りします。

これより日程第3、議案第41号「地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例案について」から、日程第4、議案第42号「職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例案について」を一括議題としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） 異議なしと認めます。

よって、日程第3、議案第41号から、日程第4、議案第42号までを一括議題とすることに決定しました。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） これより日程第3、議案第41号から、日程第4、議案第42号までを一括議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 議案第41号、地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例案、議案第42号、職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例案につきまして、提案理由を一括して御説明申し上げます。

これら2つの条例案につきましては、令和3年6月に「地方公務員法の一部を改正す

る法律」が可決され、地方公務員の定年延長を含めて地方公務員の服務、労働環境に大きな変更が生じたことを受け、町の条例に必要な改正を行うものでございます。

詳細につきましては、総務部次長から説明させます。

御審議の上、御承認賜りますよう、お願い申し上げます。

~~~~~〇~~~~~

○議長（大瀬戸） 西岡総務部次長。

~~~~~〇~~~~~

○総務部次長（西岡） それでは、地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例案及び職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例案の詳細につきまして、御説明申し上げます。

お手元にお配りしております資料 1 を御覧ください。

初めに、1の「改正の趣旨」でございます。このたびの条例案は、令和3年6月に「地方公務員法の一部を改正する法律」が可決され、地方公務員の定年延長、役職定年制の導入など地方公務員の服務、労働環境に大きな変更が生じたことを受け、既存の複数の条例に必要な改正を行うものでございます。

2の「改正内容」でございますが、（1）地方公務員の定年引上げから（5）制度の周知と意思の確認までは、地方公務員法の改正内容に準じた内容となっております。

まず、（1）地方公務員の定年引上げにつきましては、令和5年度から2年置きに1年ずつ定年が延長され、令和14年度には65歳が定年となるよう改正するものでございます。

次の（2）役職定年制の導入につきましては、組織の新陳代謝を確保し、組織活力を維持するため導入されるもので、60歳到達後の4月1日の異動の際には、管理職級の者は課長補佐級へ降任させるものでございます。

続いて、（3）60歳到達者の給与措置につきましては、令和6年度から、60歳に到達した職員の給料を翌年度の4月から一律3割カットし、7割の支給とするものでございます。また、管理職の場合は、先ほどの（2）で御説明しましたとおり、60歳で役職からの降任と給料が7割支給となる措置が行われる二重の減額を緩和するため、降任前の給料月額7割となるよう調整額を支給するものでございます。

（4）再任用制度の廃止と定年前再任用短時間勤務制の導入につきましては、職員の定年延長に伴い、現在行っております60歳で定年した職員を職員として任用できる再

任用制度は廃止いたしますが、全ての職員の定年が65歳となる令和14年の前年度、令和13年度までは暫定的に経過措置として制度を残すこととしております。また新たに、60歳以後に早期退職した職員が希望した場合は、短時間の勤務で再度任用できる制度「定年前再任用短時間勤務制」を導入するものです。

(5) 制度の周知と意思の確認につきましては、これまで御説明した内容について、退職が近い職員などに説明することが義務づけられたものでございます。

(6) その他としまして、新たに「専門員」の職を設け、管理監督職であった者をこれに就けるようにすることと、60歳に到達した職員の給料を一律昇給停止とする対応を行うこととしております。

また、これまで御説明しました制度的な改正のほか、法改正に関連した既存の条文中の字句の改正や条項ずれなどの改正対応を行うものでございます。

3「改正対象条例」でございますが、今回の法改正対応で9つの条例を改正することとなります。またこれに関連する規則・要綱等も併せて順次対応を行ってまいります。

最後に、施行日につきましては、4に記載のとおり令和5年4月1日からでございます。

説明は以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） この新たに創設する専門員への配置、これについての詳細な説明を求めます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 西岡総務部次長。

~~~~~○~~~~~

○総務部次長（西岡） 60歳での役職定年に伴いまして、60歳に達した次の年、4月1日に全員管理職にあるものは後任となります。その後任先として、課長補佐級の専門員ということで、60歳を超えた職員については専門員として執務に従事していただくことにしたものでございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

〇8番（沖田） その専門員というのは、それまで勤務してました担当部署、担当課の専門員ということですか。

○議長（大瀬戸） 西岡次長。

○総務部次長（西岡） 管理監督職にあった者につきましては、ヒアリング等で、これまでの自分の経験してきた一番強みのある職場であるとか、そういったことを聞き取りした上で、60歳になった次の年の4月1日に配置を考えているところでございます。

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

○8番（沖田） これ独自対応となっておりますけど、熊野町だけということ考えてよろしいんですか。

○議長（大瀬戸） 西岡次長。

○総務部次長（西岡） 熊野町だけというわけではございませんが、課長、部長にあった職員が、次の年の4月に通常は課長補佐とか主査級に後任する自治体もございまして、熊野町の場合、新陳代謝を考慮いたしまして、若手が育つ、成長といいますか、そういうポストもございまして、専門員という職を設けて、そちらのほうで活躍いただくというものでございます。

○議長（大瀬戸） ほかにございせんか。尺田議員。

○5番（尺田） 過去熊野町でもあったし、ほかの自治体でもあったと思うんですけども、例えば精神を患って休職と、また二、三日出てまた休職をするとか、ああいう職員の方がいらっしやったとして、そういう方が60歳を超えた場合、どのような対応をされるんでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 西岡次長。

~~~~~○~~~~~

○総務部次長（西岡） そういった状況の職員が休職期間中に60歳を超えて次の年の4月1日を迎えるという場合につきましては、引き続き休職が必要な場合は休職していただくということになりますが、給与については当然7割支給という形にはなりません。休職で給料が支給されていない場合には、引き続き給料も支給されないということになります。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 光本議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（光本） 2の改正の内容の（2）です。役職定年制の導入についてですが、先日の全協の説明では、例外的に管理監督職の職務上限年齢の延長が可能な場合がある、特任任用もあるというように説明をされましたが、これはどういう場合を想定しているのですか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 西岡次長。

~~~~~○~~~~~

○総務部次長（西岡） 公務の運営に著しい支障が生じる場合には、役職定年制を迎えた対象職員につきまして、管理職にあるものを引き続き管理職として任用するという規定でございます。規定といたしましては、特別なプロジェクトの継続のために必要な場合、または熊野町ではないんですけど、僻地での勤務があつて、その職務の特殊性によって次のポストが補充困難であるというような場合につきましては、特例任用という形で規定はしておりますが、本町におきましては特例任用の採用の想定はしておりません。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 光本議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（光本） 分かりました。

続いて、（3）なんですが、60歳到達者の給与措置について7割に引き下げられるということですが、これは全国一律で行われる措置になるのですか。

〇議長（大瀬戸） 西岡次長。

〇総務部次長（西岡） 国家公務員において、60歳を超える職員の俸給月額はその職にあった号給に応じまして100分の70を乗ずる額ということになっております。地方公務員法の均衡の原則に沿いまして、国家公務員と同様の措置を取るという改正になっております。

以上です。

〇議長（大瀬戸） 光本議員。

〇3番（光本） 地公法で全国一律ということの解釈でよろしいですね。

〇議長（大瀬戸） 西岡次長。

〇総務部次長（西岡） 7割で間違いないと、全国一律とは思いますが、条例で定めるといことになっておりますので、合理的な理由があれば7割以外の措置を取る自治体があるかもしれないということでございます。

〇議長（大瀬戸） ほかにございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

〇議長（大瀬戸） これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

〇議長（大瀬戸） これをもって討論を終結します。

これより議案第41号について採決します。

本案については原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

〇議長（大瀬戸） 異議なしと認めます。

よって、議案第41号については原案のとおり可決されました。

続いて、議案第42号について採決します。

本案については原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀬戸) 異議なしと認めます。

よって、議案第42号については原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長(大瀬戸) これより日程第5、議案第43号「熊野町議会議員及び熊野町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例案について」を議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。町長。

~~~~~○~~~~~

○町長(三村) 議案第43号、熊野町議会議員及び熊野町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例案につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

本条例案につきましては、公職選挙法施行令及び公職選挙法施行規則の一部の改正を踏まえ、所要の改正を行うものでございます。

詳細につきましては、総務部次長から説明をさせます。

御審議の上、御承認賜りますよう、お願い申し上げます。

~~~~~○~~~~~

○議長(大瀬戸) 西岡総務部次長。

~~~~~○~~~~~

○総務部次長(西岡) それでは、議案第43号、熊野町議会議員及び熊野町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例案の詳細につきまして、御説明申し上げます。

お手元にお配りしております資料2を御覧ください。

初めに、1の「改正の趣旨」でございます。このたびの条例案は、公職選挙法施行令及び公職選挙法施行規則の一部の改正を踏まえ、条例の改正を行うものでございます。

2の「改正内容」を御覧ください。衆議院議員及び参議院議員の選挙における選挙運動に関し、選挙運動用自動車の使用等の公営に要する経費の限度額が引き上げられたことから、本条例についても一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約、いわゆるハイ

ヤー契約の1日当たりの上限額を3万5,860円から3万6,300円に、一般運送契約以外の契約、いわゆるレンタル契約の1日当たりの上限額を、選挙運動用自動車の借入費では1万5,800円から1万6,100円に、燃料費では7,560円から7,700円に改正します。選挙運動用ビラの作成単価では、1枚当たり7円51銭から7円73銭に、選挙運動用ポスター作成単価では、印刷費の525円6銭が541円31銭に、企画費の10万3,500円が10万5,417円に引上げとなります。

施行日につきましては、公布の日から施行いたします。

説明は、以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） これをもって討論を終結します。

これより議案第43号について採決します。

本案については原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） 異議なしと認めます。

よって、議案第43号については原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） これより日程第6、議案第44号「乳幼児医療費支給条例の全部を改正する条例案について」を議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 議案第44号、乳幼児医療費支給条例の全部を改正する条例案につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

本条例案は、これまで子育て世代の皆さんからの要望が多かった、乳幼児医療費助成制度の対象年齢拡大について、このたび中学校卒業まで拡大することとし、条例の全部

改正を行うものでございます。

本制度における対象年齢の拡大につきましては、第2期熊野町子ども・子育て支援事業計画に掲げる基本目標の一つ、「健やかに生み、育てる環境づくり」を推進するもので、本町における子育て支援施策の拡充に寄与するものと考えております。

詳細につきましては、子育て支援課長から説明をさせます。

御審議の上、御承認賜りますよう、お願い申し上げます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 佛圓子育て支援課長。

~~~~~○~~~~~

○子育て支援課長（佛圓） 議案第44号、乳幼児医療費支給条例の全部を改正する条例案の詳細につきまして、御説明申し上げます。

お手元の資料3を御覧ください。

まず、1の「改正の趣旨」でございますが、乳幼児医療費助成制度につきましては、子供の疾病の早期発見と治療の促進を図ることにより、子供の健やかな育成に寄与することを目的として従前より公費助成を行っているところでございます。このたび、本町の子育て支援のさらなる充実を目指して、本制度における通院に係る助成対象年齢を中学校卒業まで拡大することとし、本条例を全部改正するものでございます。

続いて、2の「改正内容」を御説明いたします。

まず、名称でございますが、現行の2つの条例、未就学児の通院・入院助成に係る「乳幼児医療費支給条例」と、小・中学生の入院助成に係る「児童医療費支給条例」を統合する形で、新たに「こども医療費支給条例」といたします。

次に、通院助成の対象年齢でございますが、現行では「就学前まで」としていましたが、新制度では「中学校卒業まで」に拡大いたします。なお、入院助成年齢につきましては中学校卒業までで、これまでと変更はございません。

次に、自己負担でございますが、これまでは自己負担をなしとしていましたが、新制度においては、通院は1保険医療機関等につき1日500円を、1か月に最大4回まで負担していただきます。入院は1保険医療機関等につき1日500円を、1か月に最大14回まで負担していただきます。

次に、所得制限でございますが、これまでどおり広島県の定める所得判定基準を用います。また、これも従前どおりではございますが、0歳から2歳までに限り、所得制限

なしといたします。

続いて、3の「施行期日」でございますが、施行日は令和5年4月1日としております。

最後に、4の「今後のスケジュール」でございますが、12月下旬以降に対象見込み世帯に通知をし、併せて町広報等でも周知を図ります。また、医療機関での混乱を防ぐため、熊野町医師会に制度変更の内容を説明することとしております。その後、申請書の受付を開始し、3月中旬には対象世帯に新しい受給者証を交付し、4月1日から新制度の運用を開始したいと思います。

説明は以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。福垣内議員。

~~~~~○~~~~~

○2番（福垣内） 助成のほうが中学校卒業まで拡充されるということは大変よいことだと思います。ありがたいことであろうかと思えます。趣旨には反対するわけじゃないんですが、ただ4番目のスケジュールのところで一言。まず最初に見込み世帯に通知を行うと。多分その中に申請書なりが入っているんだと思えます。そして、それをまた送り返していただいて、また町のほうで事務処理といいましょうか、確認作業を行って、そしてまた新受給者証を新たに皆さんに通知する、配布するという、何となく二重、三重の手間になってるんじゃないかと思えます。

対象世帯というのはある程度町では把握されとってでしょうし、所得制限に関しても税務課に問い合わせるなりで対応ができるんじゃないかと思うんです。ですので、こういう事務処理をなるべく簡略化していただくようお願いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 佛圓子育て支援課長。

~~~~~○~~~~~

○子育て支援課長（佛圓） 今後のスケジュール、手続ということですが、まず現在の受給者であります未就学児の世帯につきましては、所得情報等をこちらのほうで把握しておりますので、申請手続のほうは省略しまして、受給者証を郵送するような形で進めた

と思います。

それと、一方で、現在小学生であるとか、中学生の世帯、これについては養育者の確認、また保険証の確認、あとは所得判定に係る同意というものも必要になります。どうしても申請書の提出というのが必要になりますので、それらを確認した後に新しい受給者証のほうを郵送させていただきたいと考えております。

あと、申請者の記入の手間であるとか、忙しくて役場に来られないといった方もいらっしゃると思いますので、そういった方にマイナンバーカードを使ってスマートフォンでも申請ができるようにしたいと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 福垣内議員。

~~~~~○~~~~~

○2番（福垣内） 窓口に来なくてもよいですか、窓口で書かなくてもよいとかいうふうな政策に進みよんだと思いますし、さらに今のマイナンバーカードとかも活用していただいて、DXの推進に努めていただきたいと思います。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 光本議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（光本） まずもって中学3年生までの助成対象年齢の拡大、どうもありがとうございます。この制度については全国の自治体でほんとに競争のように年齢の拡大が行われております。そこで、現時点でよろしいんですが、県内の状況について伺いたと思います。

対象年齢について、このたび本町と同様に中学3年生までを対象としている市町は幾つありますか。また、さらに高校3年生、18歳までとしている市町も幾つあるか教えてください。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 佛圓課長。

~~~~~○~~~~~

○子育て支援課長（佛圓） すみません、県が公表している情報のみなんですが、令和4

年4月1日現在になりますけど、これによりますと、中学3年生までを対象にしている市町が、尾道市、大竹市、三原市、福山市、府中市、庄原市、大崎上島町の7市町になります。そして、高校3年生までとしている市町が、三次市、安芸高田市、安芸太田町、北広島町、世羅町、神石高原町、6市町になります。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 光本議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（光本） ありがとうございます。ということは、もうかなり半数以上が中3以上にしとるようです。よく分かりました。

次に、所得制限の欄なんですけど、変更なしという記載ですが、3歳以上は現行制度と同様に所得制限があるということですが、この所得制限の内容をちょっと具体的に教えてください。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 佛圓課長。

~~~~~○~~~~~

○子育て支援課長（佛圓） 所得制限ですが、扶養人数に応じてちょっと区分がございますが、これ県の要綱に基づいて設定をしております。一般的な例で言いますと、扶養親族の数が3人、配偶者と子供2人といった場合ですが、こういった世帯の場合で所得制限、限度額が646万円となります。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 光本議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（光本） よく分かりました。

現状では広島県の補助制度が就学前までとなっております。また、国の補助制度はないというのが現状のようです。本来、これ国のほうですべき施策、人口減少、少子化対策は国で行うべきというふうに私は考えておるんですが、町としては県とか国に対してこれまでも要望等で上げられとると思うんですが、今、現時点で国、県のほうに要望等、引き続き上げられる考えについて教えてください。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 佛圓課長。

~~~~~○~~~~~

○子育て支援課長（佛圓） そうですね、議員御指摘のとおり、市町村の財政状況によって制度内容に相違があるということは好ましくないというふうに考えておりました、町としましても毎年、広島県町村会のほうを通じて、全国一律の制度になる、そういった制度になるように、国のほうに町村会を通じて要望を出しているという状況はあります。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 光本議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（光本） 引き続き、強く強く要望をしてください。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） まずもってありがとうございます。しかしながら、今まで自己負担のなかった就学前乳幼児については、通院1日500円、入院1日500円といった負担が発生しております。それについての説明、周知方法について、お伺いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 佛圓課長。

~~~~~○~~~~~

○子育て支援課長（佛圓） 確かに、現在まだ無料で利用できていたものが500円になるということで、一時的にはそういった制度の後退ということも考えられますが、中学生まで長い、長期間で見ていただいた場合に、その世帯にとっての医療費の負担を大幅に減らせるものと考えております。

その内容につきましては、丁寧に説明していかないといけないと思いますので、今後の通知等でその辺の内容を詳しく書かせていただく。また、町で出しています子育てガイドブック等にもその辺のことを掲載しまして、周知のほうを図っていきたいと考えております。



以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） よろしくお願ひいたします。

保育園の園児のほうから、また保護者のほうからそういった声が出ているということをお伺ひいたしましたので、丁寧な説明をしていただきますように、よろしくお願ひいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 山野議員。

~~~~~○~~~~~

○14番（山野） ありがとうございます。念願の拡大ということで、非常にいいことだと思います。ただ、さっきも沖田議員が言われたように、自己負担の500円、あるいは所得制限といったものをもう少し拡大してなくしていただきたいと思っております。

それと、関連しまして、ある委員会で町内の歯科医の方が熊野町は非常に小学生の虫歯の数が多いいという話を聞きました。これに対して、小学校での虫歯の現状はどうなっているのか、ちょっと教えていただきたい。安芸3町、残りの3町との比較を教えてください。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 時光健康福祉部長。

~~~~~○~~~~~

○健康福祉部長（時光） すみません、小学校のほうの数字がちょっと今ないようなんですが、ちなみにですけど、1歳半とか、3歳、こういった、もうその時点でやはり若干違いがあるようでございまして、安芸郡の平均、令和元年から令和2年については安芸郡の平均で1.6歳、1歳半で有症者率、1.0というところですが、これに対して熊野町の場合は3.2から3.3と。令和3年で見ましても、安芸郡平均2というところが、熊野町平均で5という、おっしゃるとおり高い水準になっております。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 山野議員。

~~~~~○~~~~~

○14番（山野） 聞くところによると、小学校において、坂町では6%、海田・府中では10%前後、熊野町では40から50%、ほとんど3倍ぐらい以上の虫歯の罹患率があるんですね。これに対して、せっかく医療費を補助するんですけれども、早期発見、早期治療をやることによって医療費を削減する努力もしないと、ただただ今回3,000万近くの増額ということに対して非常に残念な思いがします。それに対して学校側はどういった対応をしてらっしゃるのか。

以前に、熊野第三小学校では優良歯科校という感じで二、三年ぐらい表彰を受けたことがあるんですけれども、それはやっぱり学校にいらっしゃる保健師の先生が非常に熱心に指導されたということによってこういったことが起こったんだと思うんですけれども、現在の保健師さんたち、学校の指導なのか、どうされてるんでしょうかね。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 平岡教育長。

~~~~~○~~~~~

○教育長（平岡） 学校の指導につきましては、決してしてないという状況ではないと思っています。給食の後に歯ブラシをしたりとか、あるいは養護教諭による学級指導等も行っておるところです。ただ、今のような状況があるということについては、大変課題であると捉えておりますので、そのあたりの要因等についてはしっかりと分析をして、今後の改善につなげていこうというふうに思っております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 山野議員。

~~~~~○~~~~~

○14番（山野） 大人でも年に三、四回ぐらいはメンテナンスに歯科医に行きます。現在、小学校、幼児、あるいはそれらの健診はどのぐらいの頻度で行っていらっしゃるのか、ちょっとお聞きしたいです。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 隼田教育部長。

~~~~~○~~~~~

○教育部長（隼田） 歯科健診につきましては、各学校、年2回の歯科健診を実施しております。

以上です。

〇議長（大瀬戸） 山野議員。

〇14番（山野） 学校で2回ということは、まあまあ何とか、小学生なんかの虫歯は早く進行しますので、できたら早い治療をしていただければいいんですけども。

じゃあ、未就学児の場合にはどうされてるんでしょうか。

〇議長（大瀬戸） 桐木健康推進課長。

〇健康推進課長（桐木） 1歳半歯科健診と3歳児歯科健診で、去年までは個別の医療機関に行っていたんですけど、今年度から歯科健診も集団でできるようになりましたので、対象者全員に歯科保健指導を行うことなどもできるようになったので、改善していくんじゃないかと思っています。

以上です。

〇14番（山野） ちょっと聞こえないのでもう一回。マイクをしっかりと。

〇健康推進課長（桐木） 1歳半と3歳児の虫歯の健診を、歯科健診を今まで医療機関健診でやっていたんですけど、今年から集団健診に戻させていただいたことで、対象者全員に歯科保健指導を行うことができるようになりましたので、数値の改善はできと思っています。

以上です。

〇議長（大瀬戸） 山野議員。

〇14番（山野） これも保護者から言われたんですけども、歯科の集団健診はやってらっしゃるのはいいんですよ。各家庭に健診券といったものは配布されていらっしゃるんでしょうか。

○議長（大瀬戸） 桐木課長。

~~~~~○~~~~~

○健康推進課長（桐木） 歯科健診のチケットなんですけど、母子手帳交付時に妊婦歯科健診のチケットは1回分、そこに入っております。乳幼児の1歳半と3歳児は、その集団の健診を受けられるときに一緒に渡しております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 山野議員。

~~~~~○~~~~~

○14番（山野） その健診の券が妊婦さんの分にも何か送られてるそうなんですけども、それを頂いたときになくすとか、行こうと思ったときに気がつかなくてなくなったとか、結局、親子で行かなかったりとか、そういったことが起こっているそうなんです。母子手帳にしっかりそういったものも表か何かはされて、年間でいつでも母子手帳でできるような形を取っていただければいいと思うんですよね。

以前に、国保会計が大人の成人病で心臓、それから糖尿病、そして高血圧のが非常に多くなって、年間で1億から2億、増額になったことがあるんです。その時に初めて熊野町が住民健診を始めて、それに対応して国保の会計が今横ばい状態ということで、いかに健診が大事かということをやっぱり考えていただきたいと思います。歯科なんかは将来、最後まで大切なものですので、子供たちに小さいときからもう虫歯だらけと。今またコロナの段階で親がなかなか、お菓子をを持たせてどんどん食べて、その後のケアができてないと。そういった指導ができてないのじゃないかなと思います。この来年度でも必ずそういった早期発見、早期治療によって乳幼児の歯科の健診が確実にされて、医療費が削減されるようにお願いします。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） ほかにございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） これをもって討論を終結します。

これより議案第44号について採決します。

本案については原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） 異議なしと認めます。

よって、議案第44号については原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） これより日程第7、議案第45号「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案について」を議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 議案第45号、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

本条例案につきましては、労働基本権制約の代償措置である人事院や広島県人事委員会等の勧告に基づき、職員の給料及び勤勉手当について所要の改正を行うものでございます。

詳細につきましては、総務部次長から説明をさせます。

御審議の上、御承認賜りますよう、お願い申し上げます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 西岡総務部次長。

~~~~~○~~~~~

○総務部次長（西岡） それでは、議案第45号、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案の詳細につきまして、御説明申し上げます。

お手元にお配りしております資料4を御覧ください。

初めに、1の「改正の趣旨」でございます。このたびの条例案は、人事院や広島県人事委員会等の勧告、また地方公務員の給与改定に対する国からの要請を踏まえ、給料及び勤勉手当の改正を行うものでございます。

2の「改正内容」を御覧ください。

まず、（1）の給料でございますが、令和4年4月分の給与において、公務が民間を下回っていたことから、初任給や30歳台半ばまでの職員が在職する階層で給料表の引

上げを行います。この改正による給料表の引上げ幅はおおむね0.3%となります。

次に、(2)の勤勉手当でございますが、民間の特別給との均衡を図るため、特別給の年間支給月数を4.3か月から4.4か月に0.1か月引上げを行います。引上げ分は勤勉手当に配分し、令和4年12月分の勤勉手当支給月数は0.95か月から1.05か月といたします。再任用職員につきましても0.45か月から0.5か月に引上げを行います。

なお、(3)の勤勉手当につきましては、令和5年度以降について、引上げ分の0.1か月に6月分及び12月分に均等に配分する内容ですので、資料の表にもございますように、勤勉手当の年間支給月数に変更はございません。

改正による影響額につきましては、3の表に記載しておりますように、給料が219万2,000円、勤勉手当が486万5,000円の増額となります。また、給料の引上げ改定に伴う跳ね返りとして連動して算定される地域手当、時間外勤務手当、期末勤勉手当の各種職員手当につきましても104万4,000円、広島県市町村職員共済組合に対する共済費につきましても108万8,000円の増額となります。

施行日につきましては、4に記載のとおり、給料に係る第1条の改正内容は令和4年4月1日に、令和4年度の勤勉手当に係る第1条の改正内容は令和4年12月1日にそれぞれ遡及して適用し、令和5年度の勤勉手当に関する第2条の改正内容は、令和5年4月1日から施行いたします。

説明は以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） これをもって討論を終結します。

これより議案第45号について採決します。

本案については原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） 異議なしと認めます。

よって、議案第45号については原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） これより日程第8、議案第46号「議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案について」を議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 議案第46号、議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

本条例案につきましては、人事院勧告に基づく特別職の国家公務員の改定内容に準じ、年間の期末手当を0.05か月分引き上げるものでございます。この改正により、年間の総支給月数は3.4か月となり、議員1人当たり年間で約1万6,000円の増額となります。

御審議の上、御承認賜りますよう、お願い申し上げます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） これをもって討論を終結します。

これより議案第46号について採決します。

本案については原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） 異議なしと認めます。

よって、議案第46号については原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） これより日程第9、議案第47号「特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案について」を議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 議案第47号、特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

本条例案につきましては、人事院勧告に基づく国の改定内容に準じ、期末手当の支給月数を改正するものでございます。内容につきましては、年間の期末手当について0.1か月の引上げを行い、4.4か月といたします。影響額といたしましては、年間で25万8,000円の増額となります。

御審議の上、御承認賜りますよう、お願い申し上げます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） これをもって討論を終結します。

これより議案第47号について採決します。

本案については原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） 異議なしと認めます。

よって、議案第47号については原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） これより日程第10、議案第48号「パートタイム会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案について」を議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 議案第48号、パートタイム会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

本条例案につきましては、人事院勧告に基づく常勤職員の期末勤勉手当の改定率を考

慮して、期末手当の支給月数を改正するものでございます。内容につきましては、年間の期末手当について0.05か月の引上げを行い、2.45か月といたします。影響額といたしましては、年間で約61万4,000円の増額となります。

施行日につきましては、令和5年4月1日から施行いたします。

御審議の上、御承認賜りますよう、お願い申し上げます。

~~~~~〇~~~~~

○議長（大瀬戸） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） これをもって討論を終結します。

これより議案第48号について採決します。

本案については原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） 異議なしと認めます。

よって、議案第48号については原案のとおり可決されました。

~~~~~〇~~~~~

○議長（大瀬戸） これより日程第11、議案第49号「社会体育施設等の指定管理者の指定について」を議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。町長。

~~~~~〇~~~~~

○町長（三村） 議案第49号、熊野町社会体育施設等の指定管理者の指定につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

当該施設につきましては、平成17年4月からNPO法人熊野健康スポーツ振興会を指定管理者に指定し、管理運営を行ってまいりました。この間、施設の適正管理はもとより、町民の生涯スポーツの推進、施設利用者の確保に努力されております。また、地域住民等のボランティアを活用し町民グランド施設の改善を行うなど、地域に根差した活動もされております。

こうしたことから、当該法人においては今後も生涯スポーツの普及及び施設の適正かつ効率的な管理運営をされるものと判断し、引き続き5年間、指定管理者とすることについて、議会の議決を求めるものでございます。

御審議の上、御承認賜りますよう、お願い申し上げます。

~~~~~〇~~~~~

○議長（大瀬戸） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） これをもって討論を終結します。

これより議案第49号について採決します。

本案については原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） 異議なしと認めます。

よって、議案第49号については原案のとおり可決されました。

~~~~~〇~~~~~

○議長（大瀬戸） これより日程第12、議案第50号「広島県市町総合事務組合格約の変更の協議について」を議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。町長。

~~~~~〇~~~~~

○町長（三村） 議案第50号、広島県市町総合事務組合格約の変更の協議につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

広島県と県内14の市町で構成する「広島県水道広域連合企業団」が令和5年1月から事業を開始するに当たり、当該企業団の職員に係る退職手当、議員及び非常勤職員の公務災害等の手続などの事務について、広島県市町総合事務組合が受託するために必要な規約の改正を行うもので、事務組合の規約の改正については、地方自治法第290条において構成地方公共団体の議決を得る必要があることから、ここに提案させていただくものです。

御審議の上、御承認賜りますよう、お願い申し上げます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） これをもって討論を終結します。

これより議案第50号について採決します。

本案については原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） 異議なしと認めます。

よって、議案第50号については原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） これより日程第13、議案第51号「行政不服審査会事務の事務委託に関する規約の変更の協議について」を議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 議案第51号、行政不服審査会事務の事務委託に関する規約の変更の協議につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

熊野町の行政不服審査会事務については、行政不服審査会の事務委託に関する規約により、平成28年度から広島県に委託をしております。個人情報保護に関する法律の一部が改正され、令和5年4月1日から地方公共団体が適用対象になることに伴い、熊野町と広島県との間における、行政不服審査会事務の事務委託に関する規約を変更することに関し、広島県と協議することについて、議会の議決を求めるものでございます。

御審議の上、御承認賜りますよう、お願い申し上げます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(大瀬戸) これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありますか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(大瀬戸) これをもって討論を終結します。

これより議案第51号について採決します。

本案については原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀬戸) 異議なしと認めます。

よって、議案第51号については原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

再開は14時50分とします。

(休憩 14時36分)

(再開 14時50分)

~~~~~○~~~~~

○議長(大瀬戸) 休憩前に引き続き、会議を行います。

これより日程第14、議案第52号「令和4年度熊野町一般会計補正予算(第4号)について」を議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。町長。

~~~~~○~~~~~

○町長(三村) 議案第52号につきまして、御説明を申し上げます。

令和4年度熊野町一般会計補正予算(第4号)につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ2億4,428万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を105億1,639万4,000円とするものでございます。

一般会計補正予算案の詳細につきましては、副町長から説明いたします。

御審議の上、御承認賜りますよう、お願い申し上げます。

~~~~~○~~~~~

○議長(大瀬戸) 岩田副町長。

~~~~~○~~~~~

○副町長(岩田) 議案第52号、令和4年度熊野町一般会計補正予算(第4号)案につ

いて、その主な内容を説明させていただきます。

歳入でございます。12ページ、13ページをお開きください。

14款・国庫支出金の1項・国庫負担金では、1目・民生費負担金において、事業費増に伴う財源として、障害者自立支援等諸費国庫負担金3,812万1,000円の増額や、医療扶助費等負担金2,725万8,000円の増額など、項全体で6,987万9,000円の増額でございます。

2項・国庫補助金では、2目・民生費補助金において、児童クラブなどの電気料金高騰に伴う財源として、子ども・子育て支援交付金10万円の増額。介護保険施設の改修に伴う財源として、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金773万円のそれぞれ増額でございます。

続きまして、15款・県支出金の1項・県負担金では、1目・民生費負担金において、事業費増に伴う財源として、障害者自立支援等諸費県費負担金1,906万円の増額や、過年度精算に伴う追加収入の計上など、項全体で2,130万6,000円の増額でございます。

14ページ、15ページをお願いいたします。

2項・県補助金では、2目・衛生費補助金において、出産・子育て応援交付金の財源として1,416万4,000円の増額。3目・農林水産業費補助金では、ため池廃止に伴う下流水路の整備などの財源として、ため池緊急整備事業費補助金620万円の増額など、項全体で2,415万6,000円の増額でございます。

次に、17款・1項・寄附金では、1目・一般寄附金において、実績などにより一般寄附金1億175万円の増額でございます。

18款・繰入金の2項・基金繰入金では、1目・財政調整基金繰入金において、予算の収支均衡を図るため2,037万7,000円の増額。3目・筆の里づくり基金繰入金は、20款・諸収入で計上しておりましたふるさと財団助成金が不採択となったことによる財源の調整として、522万8,000円の増額でございます。

16ページ、17ページをお願いいたします。

20款・諸収入の4項・1目・受託事業収入では、町内一斉清掃の中止により、河川清掃等受託事業収入201万9,000円の減額でございます。

5項・1目・雑入は、社会保険料納付金2,000円の増額のほか、2件の助成金が不採択になったことにより、項全体で622万6,000円の減額でございます。

21款・1項・町債では、2目・民生債において、地域福祉会館屋根防水工事の増額分の財源として、公共施設等適正管理推進事業債90万円の増額。3目・農林水産業債において、農業基盤整備事業及び小規模崩壊地復旧事業で計上している水路整備などの財源として、緊急自然災害防止対策事業債320万円の増額でございます。

18ページ、19ページをお願いいたします。

4目・土木債では、河川の底張工の財源として、緊急自然災害防止対策事業債250万円の増額。6目・教育債では、町民グラウンドLED照明改修工事の財源として、公共施設等適正管理推進事業債を活用する予算計上としておりましたが、後年度の財政措置の有利な緊急防災・減災事業債を活用できる見込みとなったため、予算の組替えとして、2,250万円の減額と1,790万円の増額をそれぞれ計上してございます。

次に、歳出について主な内容を御説明いたします。

歳出につきましては、令和3年度決算に基づく国庫支出金の返還金、職員の人員配置に伴う人件費の調整、執行見込みのなくなった予算の減額などを計上しております。これらを除く各事業の主な内容につきまして御説明いたします。

20ページ、21ページをお開きください。

中段からの2款・総務費、1項・総務管理費、1目・一般管理費では、庁舎維持管理事業において、電気料金の高騰により光熱水費460万円の増額。2目・財政管理費では、財政管理事業において、決算統計の調査項目追加による財務会計システムの改修など、122万3,000円の増額でございます。

22ページ、23ページをお願いいたします。

2項・企画費、1目・企画総務費では、企画一般事務事業において、ふるさと納税の寄附額が当初計上額より増となる見込みであるため、返礼品である報償費など3,891万5,000円の増額。4目・筆の里工房費では、筆の里工房事業において、電気料金の高騰による指定管理料の増額を計上しており、400万円の増額でございます。

24ページ、25ページをお開きください。

中段の4項・1目・戸籍住民基本台帳費では、住民基本台帳等事業において、複合機の更改に伴い、戸籍システムとの連携確認を行うための費用として40万円の計上でございます。

少し飛びまして、28ページ、29ページをお願いいたします。

3款・民生費、1項・社会福祉費の2目・老人福祉費では、地域介護・福祉空間整備

等施設整備事業において、介護保険施設の浴室等改修に対する補助金として773万円の増額。3目・障害者福祉費では、障害者総合支援事業において、事業所の新規開設に伴う利用者増などによる扶助費7,624万3,000円の増額など、事業合計で8,263万9,000円の増額。4目・人権推進費では、熊野町教育集会所管理事業において、電気料金の高騰により、光熱水費1万9,000円の増額でございます。

30ページ、31ページをお願いいたします。

下段に記載しております7目・福祉医療費では、福祉医療費公費負担事業において、執行状況による乳幼児・ひとり親家庭等医療費の増額のほか、令和5年4月から予定している乳幼児医療拡大に伴う受給者証の印刷、郵送料などを計上しており、事業合計で1,052万9,000円の増額でございます。

32ページ、33ページをお開きください。

中段の9目・ふれあい館費では、ふれあい館等運営管理事業において、電気料金の高騰による指定管理料の増額のほか、当初予算において計上している地域福祉会館屋根防水工事が、材料費高騰により予算に不足が生じたことによる工事請負費の増額を計上しており、事業合計で348万2,000円の増額でございます。

34ページ、35ページをお願いいたします。

2項・生活保護費、2目・扶助費では、生活保護費支給事業において、医療扶助費が現在までの執行状況により予算を上回る見込みであるため、3,634万3,000円の増額でございます。

続きまして、3項・児童福祉費、1目・児童福祉総務費では、くまの・こども夢プラザ管理運営事業において、電気料金の高騰により、光熱水費15万円の増額でございます。

続きまして、34ページ下段から37ページにかけて記載をしております2目・児童措置費では、37ページの児童福祉施設入所委託事業において、母子自立支援施設への入所世帯数が増加したため146万円の増額。3目・保育所費では、保育所等運営事業において、障害児保育事業の対象園児の増加により、特別保育事業補助金300万円の増額。4目・児童福祉施設費では、放課後児童健全育成事業において、児童クラブの電気料金の高騰により光熱水費15万円の増額など、事業合計で26万4,000円の増額でございます。

38ページ、39ページをお願いいたします。

4 款・衛生費、1 項・保健衛生費、2 目・予防費では、生活習慣病予防対策事業において、ウィッグ購入助成金の創設により 6 0 万円の計上など、事業合計で 6 9 万 6, 0 0 0 円の増額。3 目・母子保健費では、出産・子育て応援交付金事業において、安心して出産・子育てするための交付金 1, 6 9 5 万円の計上など、事業合計で 1, 6 9 9 万 7, 0 0 0 円の増額。

3 8 ページ下段から 4 1 ページにかけて記載しております、4 目・環境衛生費では、環境衛生事業において、葬祭費補助金が当初計上額を上回る見込みであるため、1 9 2 万 1, 0 0 0 円の増額を計上しており、公衆衛生推進協議会補助金の減額と合わせ、1 1 万 9, 0 0 0 円の減額となっております。

続きまして、4 2 ページ、4 3 ページをお願いいたします。

5 款・農林水産業費、1 項・農業費、4 目・農地費では、農業基盤整備事業において、ため池の廃止に伴う下流水路の整備など 7 8 0 万円の増額でございます。

2 項・林業費、1 目・林業振興費では、小規模崩壊地復旧事業において、県施工の治山堰堤整備に伴う水路の整備に係る費用として 1 0 0 万円の増額でございます。

4 6 ページ、4 7 ページをお願いいたします。

7 款・土木費、3 項・河川費、1 目・河川管理費では、町内普通河川改修事業において、県の護岸工事の実施に併せた底張工の整備費用などとして 2 5 0 万円の増額でございます。

次の、4 項・都市計画費、1 目・都市計画総務費では、都市計画一般事業において、駐輪場の電気料金の高騰により、光熱水費 1 万 5, 0 0 0 円の増額でございます。

4 8 ページ、4 9 ページをお開きください。

5 項・住宅費、1 目・住宅管理費では、町営住宅管理事業において、町営初神住宅の取壊しにより、借地を返還するための原状復旧費用として 4 0 0 万円の増額でございます。

5 0 ページ、5 1 ページをお願いいたします。

中段からの 9 款・教育費、2 項・小学校費、1 目・学校管理費の小学校施設維持管理事業及び、3 項・中学校費、1 目・学校管理費の中学校施設維持管理事業では、電気料金の高騰により、小学校で 8 2 7 万 8, 0 0 0 円、中学校で 4 0 3 万 5, 0 0 0 円、それぞれ光熱水費の増額を計上しております。

続きまして、2 目・教育振興費では、中学校教育振興事業において、全国大会出場な

ど、県大会以上に出場した生徒に対する対外活動費の執行見込額が増加したため、17万1,000円の増額でございます。

52ページ、53ページをお願いいたします。

中段の4項・1目・学校給食費では、学校給食事業において、給食費のコンビニ収納に対応するためのシステム改修費用として50万円の増額でございます。

続きまして、5項・社会教育費ですが、52ページ下段から55ページに記載をしております2目・町民会館費の町民会館施設管理事業、5目・図書館費の図書館運営事業、6目・防災交流センター費の東・西防災交流センター管理運営事業につきましては、電気料金の高騰に伴う光熱水費の増を計上しております。町民会館が319万9,000円、図書館が75万円、東防災交流センター41万円、西防災交流センター112万6,000円、それぞれ増額でございます。

最後に、繰越明許費及び地方債について説明をさせていただきます。

6ページ、7ページにお戻りください。

第2表の繰越明許費補正につきましては、1追加として、町民会館施設管理事業を計上しております。講堂改修工事がワクチンの接種会場として使用されており、年度内の執行が難しくなったため、翌年度に繰り越して予算を執行するものでございます。

次の第3表の地方債補正につきましては、1追加として、緊急自然災害防止対策事業債・小規模崩壊地復旧事業の限度額を160万円。緊急防災・減災事業債・社会体育施設管理事業の限度額を1,790万円に、2変更として、公共施設等適正管理推進事業債・長寿命化事業・公共用建築物の限度額を2,200万円から2,290万円に、緊急自然災害防止対策事業債・農業基盤整備事業の限度額を1,100万円から1,260万円に、緊急自然災害防止対策事業債・河川事業の限度額を1,700万円から1,950万円に、公共施設等適正管理推進事業債・脱炭素化事業の限度額を4,760万円から2,510万円に、それぞれ変更するものでございます。

説明は、以上でございます。不手際がございました。大変申し訳ございません。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） 50ページ、51ページ、教育費の中で、中学校教育振興事業、対外活動費のことなんですが、これいつ、どこへ行かれたのか、17万1,000円の内訳をちょっと教えてもらいたいんですが。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 立花教育部次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（立花） 対外活動費でございます。まず、制度の内容といたしましては、県大会以上の大会に児童生徒が出場、参加する場合に、大会の負担金でありますとか、交通費、場合によりましては宿泊費であるとか、道具の運搬費などを負担しておるものでございます。

それから、17万1,000円の内訳でございます。大会は東中さんの中国駅伝大会、これ陸上部でございます。それから、同じく東中さん、吹奏楽部のアンサンブルコンテスト、同じく東中、県新人戦柔道大会と柔道クラブでございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） ちょっと分かりにくかったんですが、いいです。聞いたかったのは、保護者の負担金というのは発生しとるんかどうか、ちょっとお知らせください。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 立花次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（立花） 大会に参加することにつきましては、保護者の負担金はないと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） 今回、東京のほうに全国大会に行かれた方はおってんなかったですかね。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 立花次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（立花） 陸上部でありますとか、これは熊野中学校ですね。熊野中学校の陸上部でありますとか、東中さんのソフトテニス、それから同じく東中の柔道部さん、これらの方、北海道でありますとか、福島県だったと記憶しておりますけれども、そちらのほうには出場されております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） その方の旅費やなんかも全て、町が出されているということでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 立花次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（立花） 大会の負担金でありますとか、交通費、宿泊費につきましては負担をさせていただいております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） 分かりました。自分の子供が全国大会に行くとなると、親もついていて見たいという気持ちもあると思いますので、なるべく保護者の負担というのを軽減できるような取組というのをこれからもして行ってください。よろしくお願いします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） 39ページ、生活習慣病予防対策事業、ウイッグ購入費助成金を予算計上していただき、大変ありがとうございます。現在、県に申請をされている方が何名いらっしゃるのか、お伺いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 桐木健康推進課長。

~~~~~○~~~~~  
○健康推進課長（桐木） 県の情報によりますと、10月末現在で6人ということです。
以上です。

~~~~~○~~~~~  
○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~  
○8番（沖田） では、その6名の方に対する、今回町の事業が開始されるわけですが、
周知方法についてお伺いたします。

~~~~~○~~~~~  
○議長（大瀬戸） 桐木課長。

~~~~~○~~~~~  
○健康推進課長（桐木） 周知方法なんですけども、既に県の助成を受けている方には、
県と協議して助成対象者へチラシや申請書を郵送していただくよう調整しております。
以上です。

~~~~~○~~~~~  
○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~  
○8番（沖田） ありがとうございます。
続きまして、29ページなんですけれども、障害者総合支援事業、これ新規開設事業
所の扶助費の増ということだったんですけれども、これは放課後児童デイサービスと考
えてよろしいでしょうか。また、事業所の規模、1日に何人ぐらいのお子さんを受け入
れてくださるのかといったことを詳細な説明をお願いします。

~~~~~○~~~~~  
○議長（大瀬戸） 西村健康福祉部次長。

~~~~~○~~~~~  
○健康福祉部次長（西村） 今おっしゃられたとおり、放課後児童デイにつきましては、
レイアロハさん、これ定員が、すみません、10人ということになっております。それ
から、ここで新規開設されました事業所はほかにもございまして、ソーシャルインクル
ーホーム広島熊野町、グループホームですけれども、これ定員20名でございます。そ

れから、こちらはショートステイも2名ございます。それから、ショートステイラポートさん、障害児のお子さんを短期入所で預かる施設でございます。こちらは定員12名でございます。それから、相談事業所になりますけれども、新たに熊野町に2つの事業所が開設して下さって、そういうことからサービスを利用する方が増えてということになっております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） ほかにございませんか。光本議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（光本） 同じく29ページの中段、地域介護福祉空間整備等施設整備事業、この補助金が介護保険施設の浴室等改修に対する補助金という説明ですが、どこの施設になりますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 井原高齢者支援課長。

~~~~~○~~~~~

○高齢者支援課長（井原） 対象施設はグループホーム熊野になります。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） よろしいですか。光本議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（光本） ありがとうございます。

続いて、37ページ、これも中段のところです。保育所等運営事業、特別保育事業補助金ですが、障害児保育事業の対象園児の増加による補助金の増という説明でしたが、これは対象園児の基準がありましたら教えてください。また、増額の要因についても併せてお願いします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 佛圓子育て支援課長。

~~~~~○~~~~~

○子育て支援課長（佛圓） 基準となる対象園児ですが、身体障害者手帳または療育手帳等を所持する児童、あと障害児通所サービスのほうを利用する児童、そしてその他医師

が必要と判断した児童になります。

この補助金ですが、基準単価が11万円で、それ掛ける人数掛け月数ということで出した金額。その金額と比較して障害児保育のために加配している職員の人件費、これを比較して低い方の額を補助するようにしております。

今回、増員となった要因ですが、各園のほうには10月時点で所要額調査のほうをしております。その中で当初見込額を超えるということで今回補正をお願いしとるわけなんです。要因としては当初の見込みより対象児童が増えたこともあるんですが、その影響で加配の保育士、これが人数が増えたということで、つまり人件費のほうが増加したということが主な要因になります。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） いいですか。ほかにございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） それでは、ないようですので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） これをもって討論を終結します。

これより議案第52号について採決します。

本案については原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） 異議なしと認めます。

よって、議案第52号については原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） これより日程第15、議案第53号「令和4年度熊野町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について」を議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 議案第53号につきまして、御説明を申し上げます。

令和4年度熊野町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ5,723万4,000円を追加し、歳入歳出予算の

総額を24億8,985万4,000円とするものでございます。

歳入予算の内容は、保険給付費の増額に伴う基金繰入金5,723万4,000円の増額でございます。

歳出予算の内容は、保険給付費で、療養諸費、高額療養費の増による5,723万4,000円の増額でございます。

御審議の上、御承認賜りますよう、お願い申し上げます。

~~~~~〇~~~~~

○議長（大瀬戸） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） これをもって討論を終結します。

これより議案第53号について採決します。

本案については原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） 異議なしと認めます。

よって、議案第53号については原案のとおり可決されました。

~~~~~〇~~~~~

○議長（大瀬戸） これより日程第16、議案第54号「令和4年度熊野町上水道事業会計補正予算（第2号）について」を議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。町長。

~~~~~〇~~~~~

○町長（三村） 議案第54号、令和4年度熊野町上水道事業会計補正予算（第2号）につきましては、収益的収入予定額を230万8,000円増額し、総額を5億4,223万円とし、収益的支出予定額を744万6,000円増額し、総額を4億8,826万8,000円とするものでございます。また、資本的支出予定額を660万円増額し、総額を1億360万1,000円とするものでございます。

収入の主な内容といたしましては、住民生活支援事業として実施する水道料金の減免

に伴う水道料金の減収及び事業実施に係る一般会計繰入金の増額、また開発地申請に伴う特別利益の増額です。

支出の主な内容といたしましては、燃料価格高騰に伴う動力費の増額や人事異動に伴う人件費の調整、新設道路内への配水設備に係る工事請負費の増額などがございます。

御審議の上、御承認賜りますよう、お願い申し上げます。

~~~~~〇~~~~~

○議長（大瀬戸） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） これをもって討論を終結します。

これより議案第54号について採決します。

本案については原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） 異議なしと認めます。

よって、議案第54号については原案のとおり可決されました。

~~~~~〇~~~~~

○議長（大瀬戸） これより日程第17、議案第55号「令和4年度熊野町下水道事業会計補正予算（第2号）について」を議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。町長。

~~~~~〇~~~~~

○町長（三村） 議案第55号、令和4年度熊野町下水道事業会計補正予算（第2号）につきましては、収益的支出予定額を1,488万3,000円増額し、総額を5億7,155万7,000円とするものでございます。内容といたしましては、太田川流域下水道事業における維持管理負担金を増額するものでございます。

また、資本的収入予定額を3,580万円増額し、総額を4億2,151万8,000円とするものでございます。内容といたしましては、今年度企業会計に移行したことで資本費平準化債の算定方法に変更があったことに伴い、企業債を増額するものでござい



ます。

御審議の上、御承認賜りますよう、お願い申し上げます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） これをもって討論を終結します。

これより議案第55号について採決します。

本案については原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） 異議なしと認めます。

よって、議案第55号については原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） これより日程第18、発議第1号、熊野町議会委員会条例の一部を改正する条例案についてを議題とします。

提案者から趣旨説明を求めます。時光議員。

~~~~~○~~~~~

○10番（時光） それでは、「熊野町議会委員会条例の一部を改正する条例」を発議した趣旨につきまして、御説明いたします。

次期の任期から議員定数が16人から14人になることから、常任委員会の委員会数や委員の人数、委員会名称、委員会所管事項等について協議をしてまいりました。その結果、常任委員会数は2常任委員会、委員数をそれぞれ7人とし、委員会の所管事項を勘案し、一部所管替えを行い、それに伴う委員会の名称を総務建設委員会、文教福祉委員会に変更する熊野議会委員会条例の一部改正を行うものであります。

以上、御審議の上、御承認いただきますよう、お願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 以上で趣旨説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） 熊野町議会の名誉とプライドをかけて御質問を申し上げたいと思います。

ここに示されました各委員の人数でございますが、これは14人でございます。これは3年前、ここで唐突に多数決で議決された人数をもとに配置されたものと存じ上げます。その後、2年数か月、何の反応もなく、東大のある先生の多数決、民主主義に対する書類もお渡しをいたしました。この2回ぐらいの全協でなぜ定数が減ったのかという御質問を申し上げても、全部無視でございます。やはり議員としては、特に委員長としては説明責任が問われる時代でございます。あえて御質問申し上げますが、2名を減らした理由、そのときの発議の内容、全く事実が間違っておりました。人口も増えだしました。災害によって町政は施設もたくさん増えて、豊かになりました。その点、いかがが委員長、お考えでございますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 時光議員。

~~~~~○~~~~~

○10番（時光） 今回の発議は、14人の定数ということをもとに、委員会を幾つにするか、人数をどうするか、名称をどうするか、二度ほど議会全員の全員協議会で話し合いました。その結果、今回私が代表して発議を出したものでございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） ほかに質疑はございませんか。荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） 答えになっていないんですね。3年前の発議の理由。それ以前の8年間の議論の積み重ねの結果を無視した理由。これは委員長として責任がございます。説明してください。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 時光議員、どうしましょう。

~~~~~○~~~~~

○10番（時光） この件についての発議でございますので、その必要はないと考えます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） ほかに質疑はございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） 常任委員会は大変大事な組織でございます。特に、時光委員長は6年前の安佐南の災害を受けて地域防災計画のチェックをいち早くされました。そのときの結果は、避難指示で逃げて生き残れるという対応で止まっておられました。その後、4年後、前ですね。私どもの災害が起こり、そのときにはほとんどの方が逃げ遅れて亡くなられています。そのときの避難指示は逃げてはいけないということに変わっておったんです、180度。町民の命を守る執行部の計画、全てチェックできるような体制を常任委員会に求めたいと思いますが、いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 荒瀧議員、反対討論をお願いします。ありませんか。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） 反対ではない内容。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） それでは、今反対討論ではないということでございました。

討論はこれにて終結となります。

ほかに反対討論はございませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） ないようでしたら、これをもって討論を終結します。

これより発議第1号について採決します。

本案については異議がありましたので、起立によって採決します。本案について、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（大瀬戸） 着席願います。起立全員でございました。

よって、原案のとおり可決されました。

それでは、以上で本日の日程は全て終了しました。

それでは、本日はこれにて散会といたします。

お疲れさまでした。

(散会 15時38分)

上記の記録の内容が正確であることを証するため署名する。

熊野町議会議長

署名議員

署名議員

署名議員